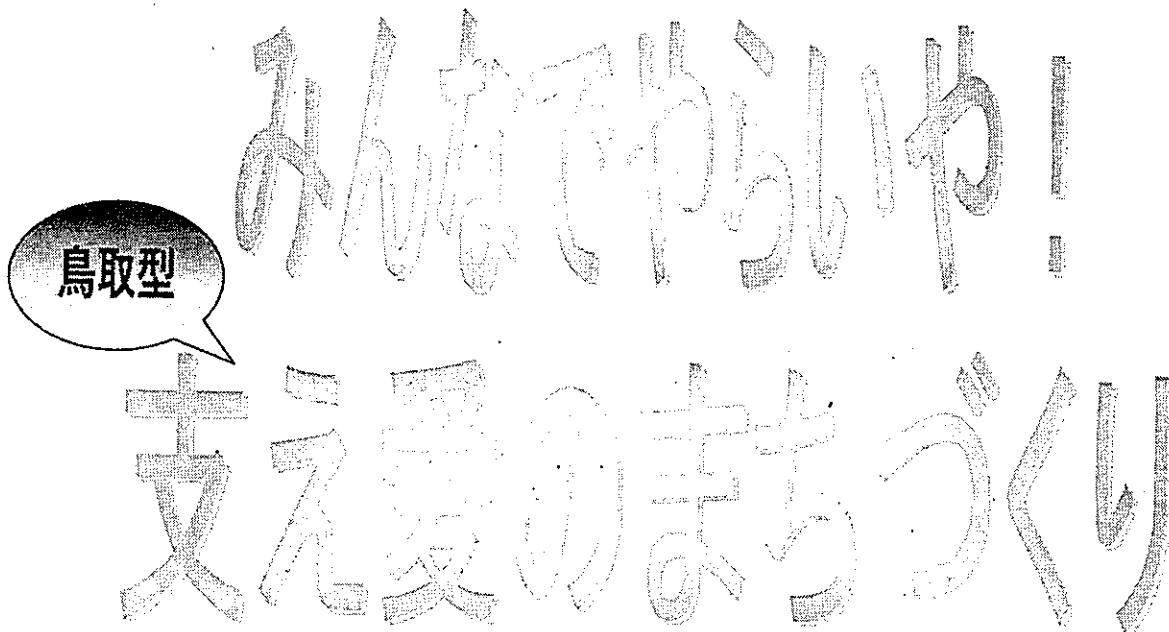


安心して住み続けられる鳥取県をめざして



実践のための提言集（案）

(巻頭)知事あいさつ

二目次二

第1章 はじめに～提言集策定の背景～

- 1 高齢者不在問題や孤立死、無縁社会等地域福祉を取り巻く現状
- 2 支え愛のまちづくり推進PTの立上げ
- 3 支え愛のまちづくり推進PTの目標とH23検討イメージ

第2章 提言の基本的考え方

- 1 提言集策定の趣旨
- 2 提言集の役割
- 3 提言集の策定にあたって

第3章 提言の方向性

- 1 データに見る地域福祉の現状と課題
- 2 支え愛のまちづくりに向けた行動指針

第4章 提言の内容

1 地域の「見守り」ネットワーク体制の構築

- 1 地域資源を活用した見守り体制の充実
 - (1)老人クラブによる見守り活動(友愛訪問の展開)
 - (2)介護支援ボランティアの活用
 - (3)子どもによる見守りの仕組みづくり
 - (4)事業所による見守りの仕組みづくり
- 2 障がい者、要介護者等の見守り体制の強化
 - (1)障がい者への見守りの充実
 - (2)子どもへの見守りの充実
- 3 集落、自治会単位での見守りネットワークの構築
- 4 都市部での見守り体制の構築
 - (1)マンション、アパート等での見守り体制
 - (2)まちなかでのコミュニティ再構築における見守り体制
- 5 人材の育成
 - (1)CSWの配置促進
- 6 普及啓発

II 住み慣れた地域での在宅生活支援体制の整備

- 1 地域でいつでも気軽に集える居場所づくりの促進
 - (1)住民を巻き込んだ常設的な居場所づくり
 - (2)サロン活動の充実、サロンの世話人の養成
- 2 24時間安心の在宅生活の支援

- 3 認知症の人を地域で支える仕組みづくり
- 4 在宅高齢者、障がい者等の生活上の困りごとの解消
 - (1)市町村ボランティアセンターの機能強化
 - (2)有償ボランティアの仕組みの促進
- 5 介護家族、子育て中の方への支援
 - (1)介護家族支援の取組推進
 - (2)子育て支援の推進
- 6 理解力の低下に伴う高齢者等への支援

III 住民誰もが「安全・安心」に暮らせる環境の整備

- 1 住み慣れた地域で安心して生活を継続できる高齢者の住まいの提案
- 2 中山間地域及びまちなかにおける買い物支援対策
 - (1)買い物困難地域における移動販売事業の維持、サービス拡大への支援
 - (2)地域の実態に応じた多種多様な買い物サービスの展開の推進・支援
- 3 生活交通の確保、利便性の向上
- 4 防犯、消防防災体制の充実、強化
 - (1)自主防災組織、消防団等を活用した地域における消防防災体制の充実
 - (2)関係機関が連携した地域防犯活動の推進

IV 災害時、援護を必要としている方が速やかに避難できる体制の構築

- 1 要援護者の情報の把握、共有
 - (1)市町村の要援護者台帳やマップの作成推進
 - (2)要援護者を含めた個人情報共有の仕組みづくり
- 2 災害時の避難支援者の確保
- 3 災害時に実際避難できる避難訓練の実施

第5章 おわりに～支え愛のまちづくりの実現に向けて～

第1章 はじめに～提言集策定の背景～

1 高齢者不在問題や孤立死、無縁社会等地域福祉を取り巻く現状

平成22年の夏、住民票の登録や戸籍があるにもかかわらず、その所在が確認できない高齢者、いわゆる「消えた高齢者」問題が全国をにぎわせ、その状況に驚かれた方も多いのではないでしょうか。

さいわい鳥取県内で「消えた高齢者」はゼロでしたが、この問題は無縁社会の広がりを再認識させるものでした。

一方、「消えた高齢者問題」と同年である平成22年の大晦日から23年元旦にかけての山陰地方の豪雪では、国道9号線の渋滞で動けない方々に差入れをされる沿線上の住民の姿が全国的に放送されたことは、無縁社会が広がっている中にあっても、わが鳥取県では困った方々を助けたいという絆、支え愛の精神が残っていることを印象づけることとなりました。

山陰地方の豪雪から2ヶ月後の平成23年3月に発生した東日本大震災、甚大な被害を受けた被災地では現在も復興が続いているが、災害時の支援や復興の様子は、地域の絆が社会の中で機能し、住民同士互いに支えて合って生活していくことがいかに重要であるかを知らしめるものであったように思います。

2 支え愛のまちづくり推進プロジェクトチームの立上げ

平成22年から23年にかけて起こったこれらの出来事から、県では「今もなお支え愛の心や強い絆を持ち続けている県民性をより根付かせていくこと、県民のみなさんに地域で支え合うまちづくり（＝支え愛のまちづくり）をしていただくこと」が重要だと考え、そのための方策を検討するために、平成23年、支え愛のまちづくり推進プロジェクトチーム（以下、「支え愛PT」という。）を始動させました。

支え愛PTは、下表のとおり、学識経験者、地域福祉を担う団体、民生委員、自治体から選出した県民委員と県関係課職員とで構成し、「住民誰もが住み慣れた地域で、つながりやふれ愛を感じながら、安心して暮らすことができるまちづくり」を実現するための検討を行ってきました。

【支え愛PTメンバー】

チーム長	鳥取県福祉保健部長 林 由紀子(H23:鳥取県副知事 藤井 喜臣)			
副チーム長	一 (H23:鳥取県福祉保健部長 林 由紀子)			
委員	<p>鳥取短期大学幼児教育保育学科 准教授 井手添 陽子 鳥取大学地域学部地域政策学科 准教授 竹川 俊夫 鳥取県社会福祉協議会 地域福祉部長 小林 良守(H23:岸本 照之) 智頭町社会福祉協議会 事務局長 津田 英樹 鳥取県民生児童委員協議会 理事 廣田 富子 南さいはく地域振興協議会(南部町) 会長 遠藤 賢二 江府町福祉保健課 参事兼地域包括支援センター長 藤森 史子 特定非営利活動法人地域福祉ネット 事務局長 井上 和典 社団法人地域サポートネットワーク鳥取 代表理事 山口 朝子</p>			
県関係課	消防防災課、とつど暮らし支援課、交通政策課、子育て王国推進局、障がい福祉課、長寿社会課、青少年・家庭課、くらしの安心推進課、東部・中部・西部総合事務所福祉保健局、日野総合事務所県民局（オブザーバー）未来戦略課			

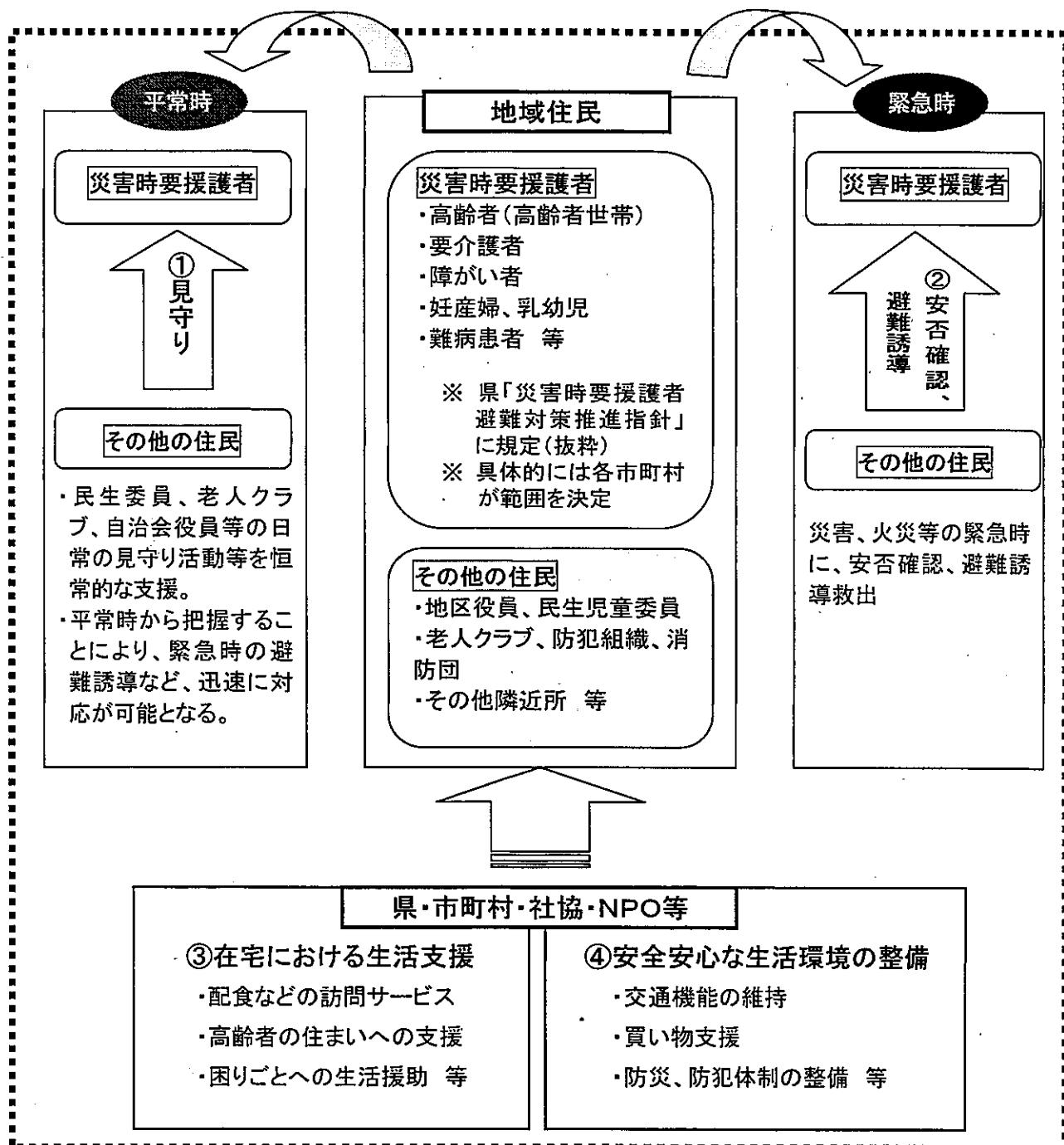
3 支え愛 PT の目標とH23検討イメージ

=基本目標=

住民誰もが住み慣れた地域で、地域のつながりやふれあいの中、安全・安心に生活が続けられるまちづくり

- ①援護が必要な方への「見守り」の体制
- ②援護が必要な方が「災害時に速やかに避難」できる体制
- ③援護が必要な方への「在宅生活支援」
- ④住民誰もが「安全・安心」に暮らせる環境の整備

※「」はキーワード



第2章 提言の基本的考え方

1 提言集策定の趣旨

鳥取県では、高齢化の急速な進展、高齢者（独居、夫婦のみ）世帯の増加、地域のつながりの希薄化や中山間地域での生活利便性の低下など、高齢者や障がい者などの援護が必要な方をめぐる環境は日に日に厳しさを増しており、制度の隙間にあって、公的サービスでは対応できない課題、ケースも増加してきています。

そういう厳しい環境下でも、県民の多くが住み慣れた地域での生活を希望しており、その希望をかなえるには公的サービスだけでは限界があり、地域住民、NPO、ボランティア、市町村、社会福祉協議会、県などの関係者がスクラムを組んで主体的に関わり合う「新たな支え愛」の仕組が強く求められている状況にあります。

そこで、地域福祉に携わるすべての関係者が、それぞれの特徴を生かし弱点を補いながら、地域の生活課題に応え、県民のみなさまとともに誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会づくりの道しるべとなるよう「まちづくり提言集『みんなでやらいや！鳥取型支え愛のまちづくり』」を策定することとしました。

2 提言集の役割

- 地域福祉の中心的役割を担う市町村や県・市町村社会福祉協議会との連携を強化し、本提言集の視点とする住民（県民）を巻き込んだ取組を推進していただくよう、市町村や市町村社会福祉協議会へ働きかけ、体制の強化を図ります。
- 県内の支え愛活動についても、広報媒体を活用して広く周知し、県民による支え愛活動の立上げや参加の促進に向けた強いメッセージとしてお届けします。

3 提言集の策定にあたって

提言集の策定にあたっては、地域福祉の現場の意見や県民の要望を反映させるため、第1章で述べた支え愛PTにおいて、地域福祉を担っている方や学識経験者等のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体との意見交換、広く県民の方に対して意見を募集するなどした上で策定しました。

(1) 支え愛PT

- 平成23年度(第1回)9月14日 (第2回)11月22日 (第3回)3月23日
- 平成24年度(第1回)8月 3日 (第2回)12月21日 (第3回)3月 日

(2) 市町村等関係団体との意見交換

- 民生・児童委員との見守りに係る意見交換会(23年8月～9月)
- 民生委員等の活動に関する市町村からの聞き取り(米子市、倉吉市、南部町、日南町)(23年10月)
- 町内会における見守り実態の聞き取り(南部町東西町)(23年10月17日)
- 琴浦町高齢者クラブからの活動実態の聞き取り(23年10月19日)
- 市町村社会福祉協議会との見守りに係る意見交換(23年10月31日)
- 障がい者団体との災害時要援護者に係る意見交換(23年10月24日、24年6月6日)
- 市町村地域福祉・防災担当者意見交換会(24年4月24、26、27日)

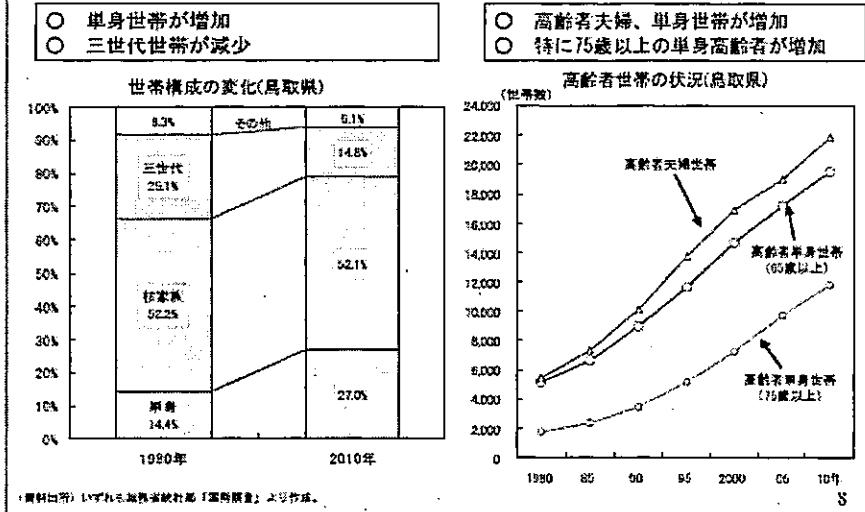
(3) 県民のみなさまからの意見募集

- パブリックコメント 平成24年12月25日～1月15日

第3章 提言の方向性

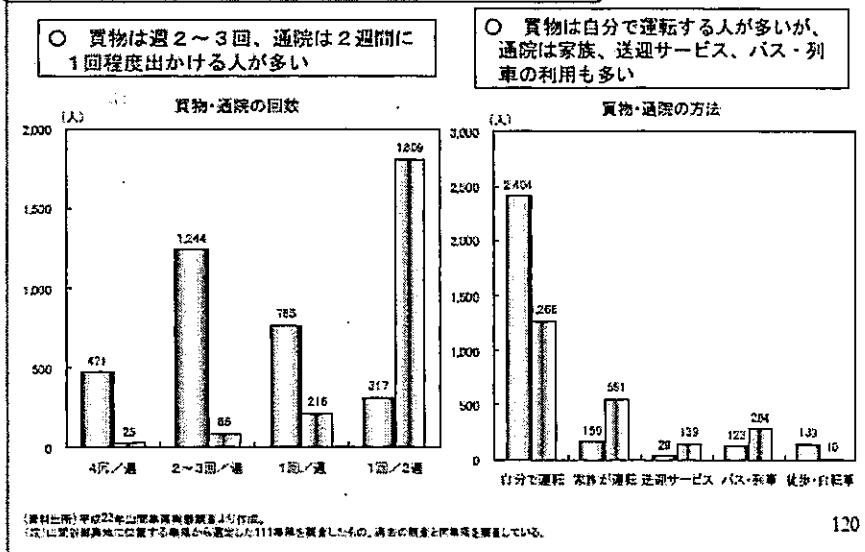
1 データに見る地域福祉の現状と課題

鳥取県の高齢化



- 独居高齢者は増加の一途で、見守り活動も負荷や負担増→見守り者の確保。
- 高齢者夫婦のみの世帯の増加に伴う老々介護の増加→介護家族への支援は不可欠。

中山間地域の現状

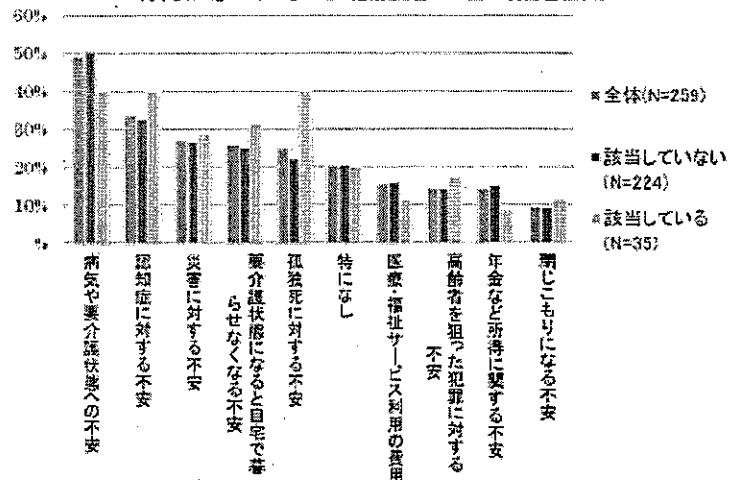


- 買い物が困難な地域→生活必需品等の日常的な買い物の機会の確保、利便性の維持・向上が必要。
- 公共交通機関の撤退等による交通手段がない→地域住民の日常生活を支え、地域の実情に応じた持続可能な生活交通体系の確保、利便性の向上が必要。

独居高齢者の生活課題(地域とのつながり)

○ 病気・要介護、認知症、災害、孤独死に対する不安が大きい

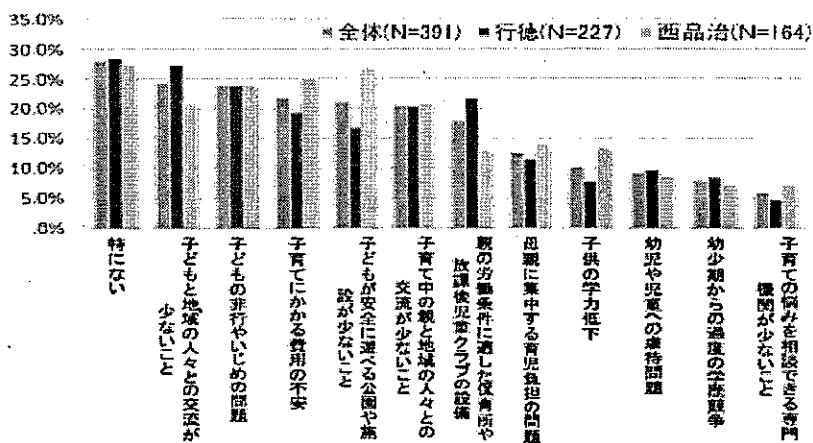
日頃不安に思っていること(複数回答・上位10項目を抽出)



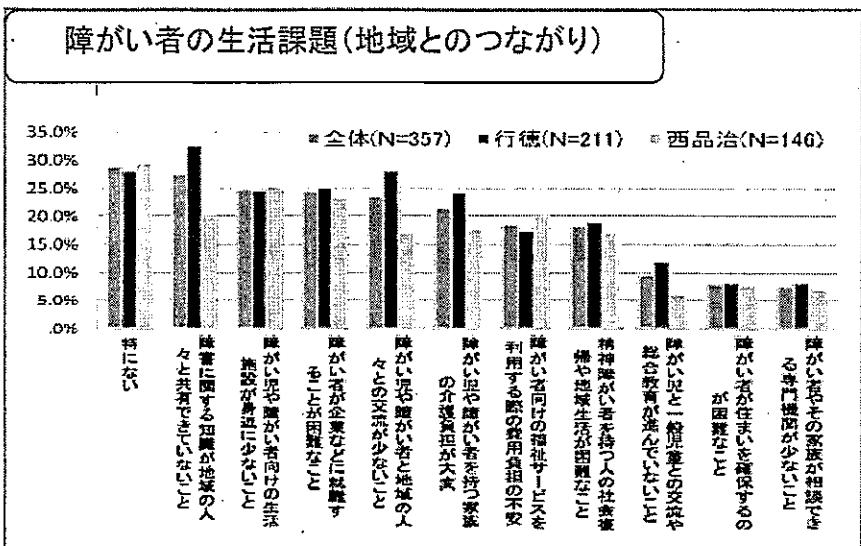
(資料出所) 東京大学地域学部教員教科「地域高齢者の生活問題に関するアンケート調査」より。
(注)八潮町の扶養高齢者254人にアンケート調査を実施したもの。

介護状態や犯罪に対する不安のほか、在宅生活を続ける上での不安→高齢者等の犯罪被害防止、災害・緊急時のサポートなど、地域における防犯活動の推進、消防防災体制の充実・強化のほか、在宅でのちょっとした生活上の困りごとの解消が必要。

子育て関係の生活課題(地域とのつながり)



地域交流が希薄な中で子どもを育てる不安→地域で安心して子育てできるための環境整備が必要。



障害に対する知識を地域で共有できず、地域との関係が希薄→緊急時に障がい者等の要援護者が、安全・確実に避難していただくため、寝たきり、車いすなど、介護や障がいの程度の把握と避難支援の装備や人員確保が必要。

このように、支え愛のまちづくり推進PTでは、鳥取県の現状に係るひとつひとつのデータを検証しながら、支え愛のまちづくりの実現に向けた方向性を検討してきました。

検討した方向性を、次に示す行動指針として定め、行動指針に沿って具体的な支え愛のまちづくりを提言することとしました。

2 支え愛のまちづくりに向けた行動指針

わたしたち鳥取県民が、支え愛のまちづくりの具体的な行動の基本となる方向性(行動指針)を、次のとおり定めます。(これらは支え愛PTIにおいて現状分析を踏まえた検討結果を反映したものです)

◆基本理念◆

わたしたちは、誰もが住み慣れた地域で、互いに支えたり支えられたりしながら、安心して暮らし続けることができるまちづくりをすすめます。

※「わたしたち」とはすべての鳥取県民をいいます。

◆行動指針◆

1 地域の「見守り」ネットワーク体制の構築

わたしたちは、高齢者や障がい者等援護を必要とする方に、やさしく声かけしながら安否確認ができる見守りの体制整備が全市町村で進むよう、次のことに取り組みます。

- ・ 地域住民の協力を得ながら行う見守り体制の充実
- ・ 地域に応じた見守りネットワークの構築
- ・ 見守り体制強化のための個人情報の取扱の整理
- ・ みんなで支え合う意識の醸成と地域福祉を支える担い手の育成

2 住み慣れた地域での在宅生活支援体制の整備

高齢者でも、障がい者でも、子育て中でも住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう、地域での生活支援体制を整備します。

- ・ 地域でいつでも誰でも気軽に集える居場所づくりの促進
- ・ 24時間安心の在宅生活の支援
- ・ 介護や子育てに対する支援や家族の心のケアの取組の推進

3 住民誰もが安心して暮らせる環境の整備

高齢者、障がい者、子育て中であっても、住み慣れたところでの生活を維持するために必要な環境を整備します。

- ・ 住み慣れた地域で安心して生活が継続できる高齢者の住まいの提案
- ・ 地域の実情や住民ニーズに応じた買い物支援や生活交通手段の確保
- ・ 自主防災組織、消防団等の協力を得ながら行う住民主体の全員参加型消防防災体制の充実

4 災害時、援護を必要としている方が速やかに避難できる体制の構築

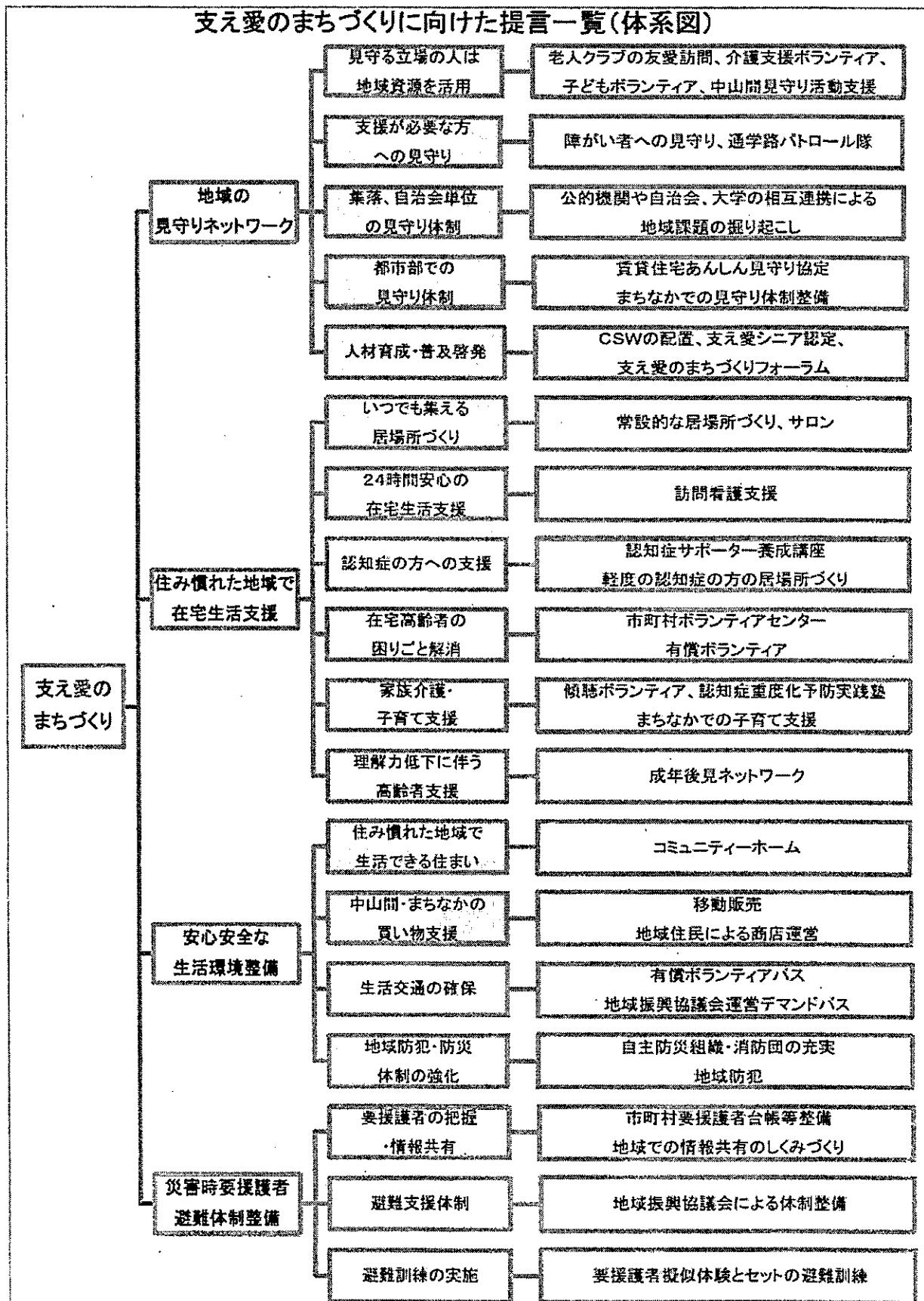
わたしたちは、万が一災害が起きた場合に備えて、避難の際に援護が必要な方が速やかに避難できる体制が整うよう、次のことに取り組みます。

- ・ 要援護者の情報把握・共有のための要援護者台帳(マップ)作成や関係団体等を通じた情報収集の仕組みづくり
- ・ 「災害時要援護者に配慮した市町村防災マニュアル策定指針」の見直しと普及
- ・ 避難支援体制の確保のための避難訓練の実施

この行動指針は、必要に応じて見直しを行い、向上に努めます。

第4章 提言の内容

支え愛のまちづくりに向けた取組を系統立てる際、この提言集では、支え愛のまちづくり推進PTでの検討した区分に応じて、下図のとおり整理をしました。



I 地域の「見守り」ネットワークの構築

1 地域資源を活用した見守り体制の充実

高齢者、障がい者等の住み慣れた地域で安全安心に在宅生活を送りたいとする希望をかなえ、介護保険などの公的サービスだけでは解決できない課題を解消するためには、地域住民、ボランティア、市町村、社会福祉協議会、県などの関係者がスクラムを組んで主体的に関わりあう取組が強く求められています。

地域の中には、民生委員・児童委員、愛の輪協力員、福祉推進員、老人クラブなど、見守りを推進するマンパワーがあり、それぞれの特徴を生かした見守り体制をつくることが効果的です。

さまざまな地域資源による見守りのイメージ



(1)老人クラブによる見守り活動(友愛訪問の展開)

老人クラブの活動は、「生活を豊かにする楽しい活動(健康づくり・介護予防等)」と「地域を豊かにする社会活動(友愛訪問・ボランティア等)」に大別され、会員の話合いによって、それぞれの地域ごとに多種多様な活動内容に取組まれています。

老人クラブに加入している元気な高齢者43,000人(平成24年4月現在)が、友愛訪問や暮らしの支え合い、ボランティア活動に取組んでいただき、大きな地域の見守りパワーとなっていました。なお一層の推進を図ります。

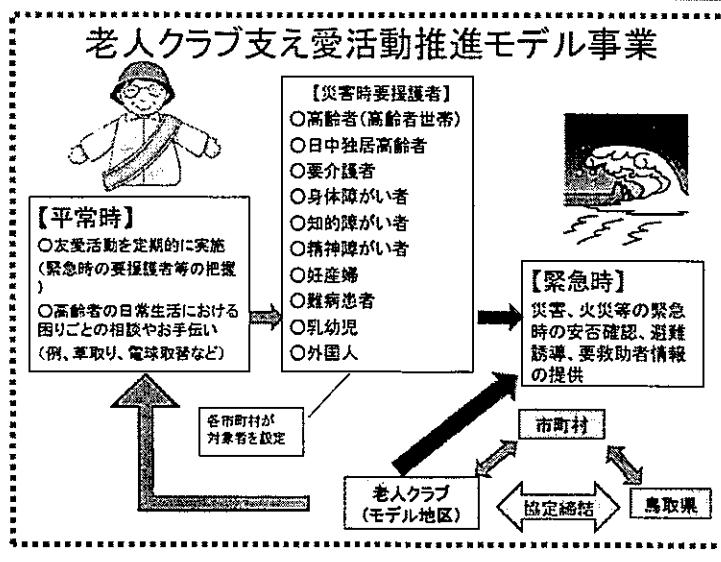
制度紹介 老人クラブ支え愛活動支援モデル事業(平成24年度県事業)

市町村老人クラブ連合会、県、市町村の3者で協定を締結し、老人クラブによる地域の見守り活動、在宅高齢者の困りごとの解消、災害時の要援護者等の安否確認、避難誘導などの取組に対して支援しています。

こういう
事業展開は
いかが?

子どもの見守りキャンペーン

- ウォーキング、犬の散歩、玄関や庭先の掃除を日課にしている老人クラブの会員が、子どもの登下校に合わせてそれを行うことで、声かけをしながら子どもの安全を見守り、不審者等からの安全を確保。
- 冬季の玄関先外灯の早目の点灯、子どもの登下校時の危険箇所での交通誘導等。



ごみ出し、電池交換等の様子(琴浦町)

安否確認メニュー検討の様子(伯耆町)

通学路の安全確保・花栽培(琴浦町)

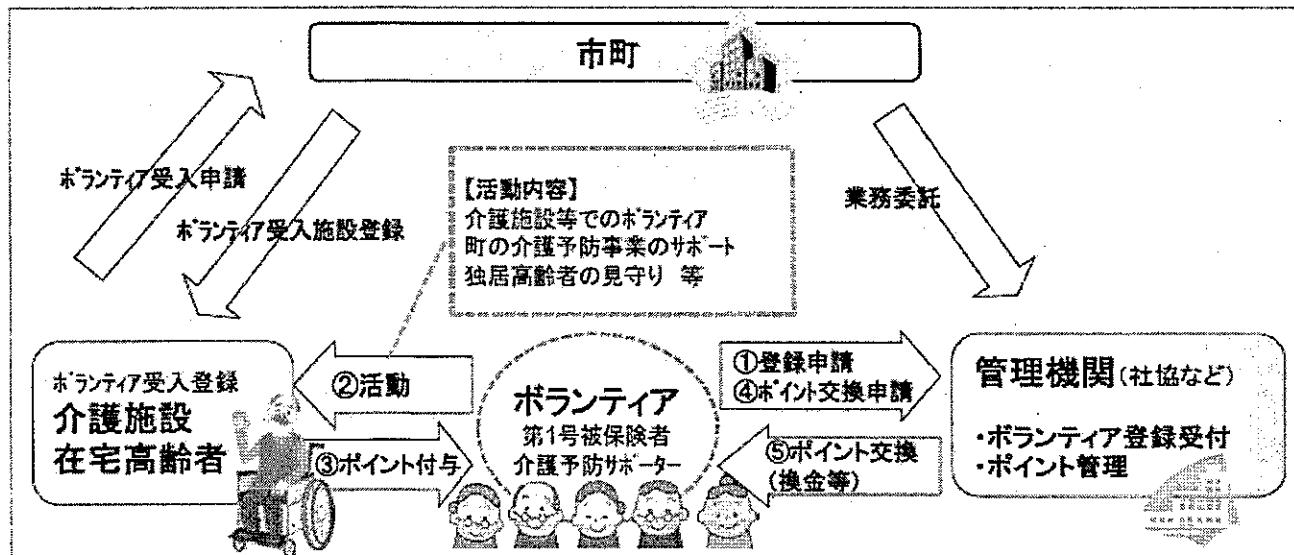
(見守りをしてもらっている方のコメント)

(見守りをしている老ク会員のコメント)

(2)介護支援ボランティアの活用

制度紹介 介護支援ボランティア制度

「介護支援ボランティア」は、ボランティア登録をしていただいた高齢者が施設等で行ったボランティア活動に対してポイントを得て、当該ポイントを換金等することで、実質的に介護保険料の支払いの一部に充てることができる仕組みです。日南町は、いち早く、平成22年度から類似の制度「日南町生活支援ボランティア」に取組んでいます。平成24年度に鳥取市、倉吉市が取組を開始し、琴浦町は平成25年度からの実施を目指しています。



制度を使うと
こんなメリットが
♪♪♪

- 介護支援ボランティア活動者にとっては「やりがい」「いきがい」「介護予防効果」
- 受入登録の在宅高齢者にとっては「話し相手」ができ「簡単な生活支援」を受けられます
- 受入登録施設にとっては利用者様に関わる人が増えることでサービスの幅が広がります
- 制度を充実させた市町村では介護の不要な高齢者増、特産品でポイント還元し地域振興

実際に「やりがい」を感じていた
だいています♪
倉吉市介護支援ボランティア
(日本海新聞 24年6月16日掲載)



(3) 子どもによる見守りの仕組みづくり

「子ども」は、見守りが必要な存在であることは言うまでもありません。

一方で、子どもが一人暮らしの高齢者宅を訪問したり、高齢者の施設とともに過ごしたりすることによって、高齢者の心を癒してくれたり、元気付けたりする効果があることから、子どもは見守りをしてくれる力強い存在にもなり得ます。

事例紹介 南部町社会福祉協議会の取組「夏休みボランティア体験」



▲車椅子体験中の小学生

活動の概要について

●夏休みボランティア体験

「福祉の心」を育てる目的で町内の小学5・6年生、中学生を対象に、夏休みを利用して「夏休みボランティア体験」を実施しています。町内の社会福祉施設や社会福祉協議会での在宅福祉サービスを中心とした活動を体験することで、はじめての経験をたくさんすることができ、多くのことを学ぶよい機会となっています。

●南部町独自のヘルパー認定

体験終了後の児童・生徒には、南部町独自の5・6級ヘルパーを認定し、福祉への意識、意欲を高め、今後の活動につながるようボランティア活動者の育成に努めています。



▲デイサービスを体験中の小学生

体験プログラム

小学生	高齢者擬似体験、お弁当配達体験、車椅子体験、介助体験、デイサービス体験を2日間で体験実施
中学生	以下のいずれかのコースを選択して3日間の体験実施 ① 老人福祉施設体験(入所者と一緒に過ごし、食事のお世話や車椅子の使い方を学ぶ) ② 箋がい者施設体験(利用者と一緒に作業やレクレーションをして過ごす) ③ 在宅福祉サービス体験(配食サービスのお弁当作りや配達、高齢者擬似体験、ベッドでの体位交換や足浴の仕方を学び、デイサービスも体験) ④ 児童福祉施設体験(保育園児のお世話や児童のお兄さんお姉さんとなって勉強を見たり、一緒に遊ぶ)



▲高齢者擬似体験中の小学生



▲学童保育を体験中の中学生



▲デイサービスを体験中の小学生

活動を行って

苦労したこと、工夫したこと

この事業に参加した子どもたちには、その後も様々なボランティア活動への参加呼びかけを行い、ボランティア精神の育成が一過性のものに終わらないようにしています。

これまでの

活動の結果、実績について

町内小中学校、町教育委員会、福祉施設の協力のもとに本事業を主催し、地域に根付いた事業に育っています。

事業の流れ

- ①5月中旬、小中学校の福祉教育担当教諭、町教育委員会担当者と町社協とで担当会議を開催。
- ②所定のプログラム（下表）学習後、管内の福祉施設でボランティア体験（小学生2日、中学生3日）
- ③体験を終えた児童・生徒には、小中学校の全校集会等で修了書授与
- ④10月末のボランティアフェスティバルで、5級、6級ヘルパーの認定書を町民の前で授与、活動を賞賛。

南部町社会福祉協議会では、8年ほど前から町内小中学校、町教育委員会、福祉施設の協力のもとに本事業を主催し、地域に根付いた事業に育っています。

ほかにも、子どもができる見守りの仕組みをひとつ提案します。

提案 ポイント制のこどもボランティア

子どものできる範囲内、たとえば犬の散歩の途中で独居高齢者に声かけしたり、花の水遣り等の支援をしたときには、支援を行うたびにポイント加算。たまつたポイントで子どもが喜ぶキャラクターグッズに交換（支援を受けた独居高齢者本人から手渡し）する…こんな仕組みづくりはいかがでしょうか。

(4)事業所による見守りの仕組みづくり

人口減少、高齢化の進行、独居世帯の増加が進む中山間地域において、住民同士の関わりが以前と比べて希薄になりつつあるとの危機感から、集落の共助を補完する「中山間集落見守り活動協定」が誕生しました。この協定によって、民間事業者と行政とが連携して、住民の日常生活の異常を早期発見する体制を整備し、安全で安心して生活できる地域づくりが進んでいます。

52事業者と協定(H24.12.1現在)

中山間集落見守り活動協定調印式			
高齢者の救済事例			
<p>①新聞のたまつた家を不審に思い通報。 家人が自宅で倒れており、救急車で搬送され一命をとりとめた。</p> <p>②商品配達時、家人が骨折して動けない状態であったため通報。早期の治療につながる。</p>			

【制度のメリット】

- 企業の毎日の在宅での活動(新聞、生協、宅配、ヤクルト等)における異変の気付きで、タイムリーな対応が可能となる。
- 企業にとっても、負担のない範囲で見守り活動ができ、かつ社会貢献として、県民からも認知される。



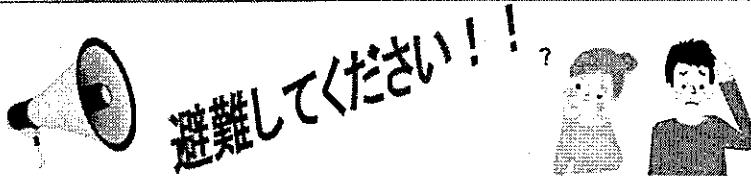
協定締結事業所一覧(平成24年12月1日現在)

事業者名(業種)	対象市町村	事業者名(業種)	対象市町村	事業者名(業種)	対象市町村
(株)新日本海新聞社	全市町村	山陰中央ヤクルト販売㈱	西部市町村	(株)JAいなば燃料センター LPガス営業部八頭営業所	若桜・智頭・八頭町
日本海新聞を発展させる会	全市町村	(有)足立商店(食料品等小売業)	日南・日野・江府	岸本燃料店	若桜
(有)安達商事(食料品等小売)	伯耆・日野・江府・日南	鳥取県理容生活衛生同業組合 倉吉市理容師会(移動理美容)	倉吉	(株)たけうち	若桜・八頭
もち工房日南ふくら娘(もち製造販売業)	日南	鳥取県理容生活衛生同業組合 倉吉理容師会(移動理美容)	倉吉・三朝・湯梨浜・北栄	丹松住設	若桜・八頭
(有)堀田本店(醤油製造販売)	日野・日南	大山乳業農業協同組合	全市町村	智頭石油(株)	若桜・智頭・八頭
大塚食品(有)(豆腐製造販売)	日南	鳥取白バラ乳舗株式会社	東部市町	(有)中村伊平商店	智頭
ライトハウスこたに(電気店)	江府・日野	鳥取白バラ会	東部市町	(有)西尾電機商会	八頭
(株)コーセン(建設)	江府・日野	白バラ商事株式会社	西部市町村	(有)林石油店	若桜・八頭
菅福元気邑(豆腐製造販売)	日野・日南の一部	大山白バラ会	中部市町	(有)ひらぎ商店	若桜・八頭
大柄商店(食料品等小売)	日南	米子白バラ会	西部市町村	前川石油店	智頭
福祉理美容・ヒオキ(移動理美容)	鳥取・倉吉・湯梨浜・北栄・三朝	門脇旅館(仕出し配達)	江府	八幡タンス店	智頭
鳥取いなば農業協同組合	東部市町	鳥取県生活協同組合	全市町村	郵便局株式会社中国支社	全市町村
鳥取中央農業協同組合	中部市町	(株)雲越商店(LPガス販売業)	日南	郵便事業㈱中国支社	全市町村
鳥取西部農業協同組合	西部市町村	ヤマト運輸津山主管支店	全市町村	ゆうちょ銀行鳥取店	全市町村
清水物産(食料品等小売業)	江府	服島運輸株式会社	米子・南部・伯耆・日野郡	株式会社かんぽ生命保険	全市町村
鳥取県理容生活衛生同業組合 八橋理容師会(移動理美容)	琴浦・北栄	日本生命保険相互会社鳥取支社	全市町村	鳥取医療生活協同組合	東部・中部市町
鮮魚ヤクラ(食料品等小売)	日南町	(株)目久美(乳製品販売業)	中部・西部市町村(日野を除く)		
鳥取ヤクルト販売㈱	東部・中部市町	日ノ丸産業㈱(LPガス等販売)	全市町村		

2 障がい者、要介護者、子ども等に対する見守り体制の強化

(1) 障がい者への見守りの充実

県では、福祉保健部(障がい福祉課、長寿社会課)と危機管理局(消防防災課)とで災害時要援護者対策ワーキンググループ(以下、「災害時要援護者対策WG」という。)を設置し、障がい者等の平常時の見守り、災害時の避難誘導の支援等について、関係団体の意見も聞きながら検討しています。



緊急時のお知らせ(屋外放送、テレビや携帯電話の災害情報など)が聴こえにくい方、見えにくい方、また、避難所までの避難が身体的に困難な方の頼りに

なるのは、民生委員・児童委員をはじめとしたお住まいの地域の方々です。

しかし、特に障がいのある方や難病患者の情報は、平常時には地域の住民に知られていないのが一般的な現状です。これは、障がいのある方等の情報を地域で共有するにはご本人の同意が必要ですが、悪用などを恐れて、同意されない方が少なくないことによるものです。

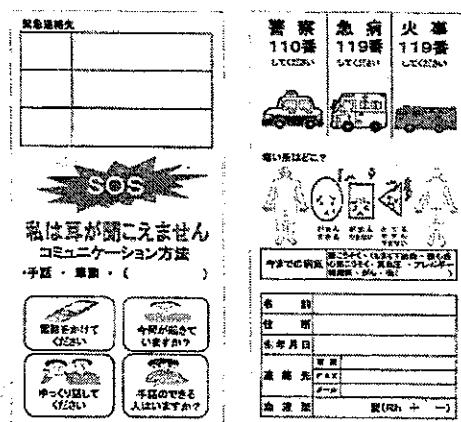
とはいって、「いざ」というときに「さっと」避難所まで誘導するには、普段から、円滑な避難に支障となる障がいの内容や程度を把握しておかないと適切なサポートがしてさしあげられません。

ご本人のお気持ちを尊重することと、「いざ」というときに支援できる体制づくりのバランスをどうするのか、わたしたちは考えていかねばなりません。

事例紹介 西部圏域聴覚障害者災害対策連絡会での取組

聴覚障がい者の団体では、災害時に円滑に避難ができるためには、会員に対して積極的に個人情報を開示していくように働きかけられています。

また、SOS カード(右)を作成し、事件・事故等の際など一刻を争うような場合にも、消防隊員などに提示できるように準備をされています。



提案 障がいのある方に関する情報の共有について…

在宅の障がいのある方や難病の方は、サービスや医療を受けるために施設や病院をご利用になります。

例えば、こうした施設等の専門スタッフとご本人さんとの間に信頼関係ができていれば、そのスタッフからご本人に対して、「いざ」というときに備えて、お住まいの地域へ情報を提供してみられてはいかがですか?」といった促しができるのでは…そう考え、県では関係機関等との意見交換を始めています。

災害はいつ、どこで起こるかわかりません。夜中や休日などに災害が発生した場合であっても、地域住民を頼りにしていただけるよう、ご本人への理解を促すことにも取組んでいきませんか。

利用者さんに安心して在宅生活していただくための地域の方との連携構築は、施設等にとっても有意義なのではないでしょうか。

(2)子どもへの見守りの充実

平成22年3月に策定した「子育て王国とつとりプラン」において、次世代を担う子どもたちを育成するために、自らのこととして、地域で“子育て”を実践していくという機運を醸成し、県民一人ひとりが子育てに関心をもって、地域全体で子育て・人育てをしていくことの大切さを意識付け、市町村、学校・家庭を含めた地域社会、地域住民、企業、NPO等と一体となって、県民の皆さんとともにプランの実現に取り組むことっています。（↓子育て王国とつとりプランから抜粋）

取組事例

アイ（愛）アイ（目）わんわんパトロール隊（岩美町）

主に岩美北小学校、渕富保育所の子どもたちの安全を確保するため、平成16年12月から、下校時を中心としたパトロール隊を結成して活動しています。

パトロール中、犬にゼッケン等を着用し視覚による抑止効果を図っているほか、地域内の住民にミニ広報誌等による広報活動を実施しています。

また、不審者の目撃等の事例があった場合、メモを作り、交番の「連絡ポスト」に投函し、連携・連絡を取っています。



取組事例

地域による学校支援推進事業（伯耆町ほか）

伯耆町では、平成21年度から学校支援地域本部を立ち上げています。学校支援地域本部は、子どもたちや学校の応援団として、教育環境の整備支援と教育活動の支援を行うためのボランティアバンクを運営しており、平成22年2月末で、91名のボランティアが登録され、各学校での学習支援や体験支援等を実施しています。

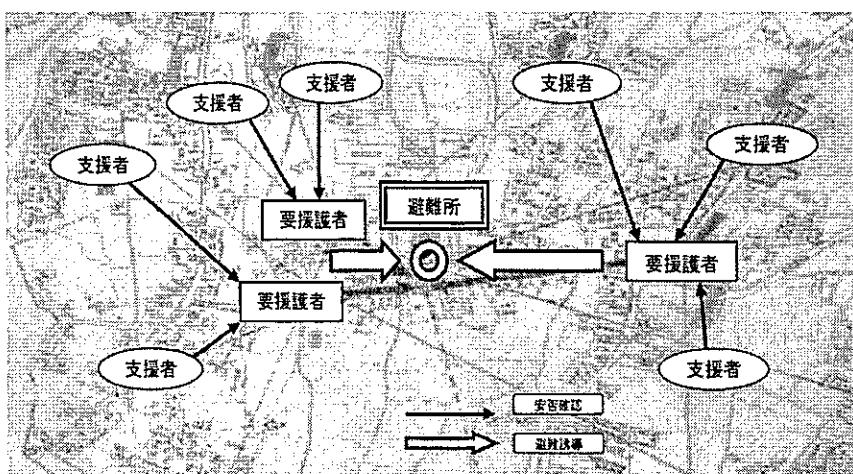
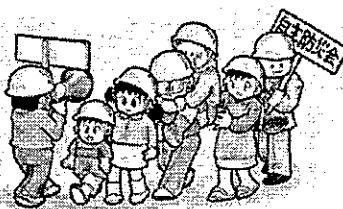


3 集落、自治会単位での見守りネットワークの構築

地域での見守り体制を充実させるためには、集落、自治会単位の取組みを充実させなければなりません。住民自らが得た情報を基に、地域住民主体で考え、見守りのネットワーク構築の取組みの促進を図ることが求められます。

制度紹介 みんなでやらいや！わが町支え愛活動支援事業

地域住民主体で支え愛マップを作成し、障がい者や独居の高齢者の方々等（要援護者）に対する災害時の避難支援の仕組みや平常時の見守り体制をつくるなど、要援護者が身近な地域で安全安心に暮らすための取組に対して財政支援（1住民組織あたり10万円以内）をしています。



制度を使うと
こんなメリットが

地域住民同士で考え、地図を作る過程で、支援を求めておられる方の存在が判明したり、それまで見落としていた問題に気づいたりすることもあるでしょう。こうして住民自らが作りあげる支え愛マップは、安心して暮らすために役立つのはもとより、いざというときに要支援者を助けるための有効な手段にもなり、地域の結束力強化にもつながります。

(H24 補助事業者の声)

(マップ作成中の写真)

(訓練中の写真)

事例紹介ふそう支え愛ネットワークの会

平成23年度に、いくさん家(鳥取市行徳)が鳥取大学と協力して、地域の課題把握のための実態調査を行い、その結果は、24年3月に地域住民に披露されました。

調査結果から、地域にお住まいの独居高齢者は、話し相手を求めているにもかかわらず、調査に協力した独居高齢者の7~9割が「となり組福祉員」「愛の訪問協力員」といった地域で見守りをしてくださっている方の存在や福祉制度をあまり知らないということが浮かび

上がり(右グラフ)、これまで熱心に取組んできたはずの、地域での見守りや支援が浸透し切れていないことに関係者は衝撃を受けたといいます。



(左写真:情報共有の様子)

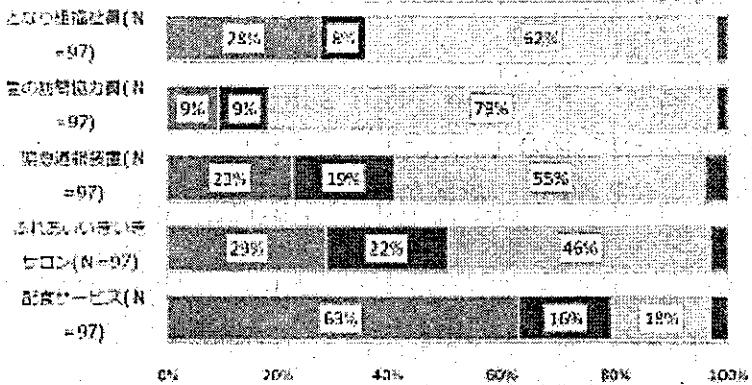
この取組には、地区的民間福祉事業者、鳥取大学、鳥取市社会福祉協議会、鳥取中央地域包括支援センターといった専門機関もアドバイザーやオブザーバーとして参加し、情報提供をしています。

専門家が関わることによって、調査結果から浮き彫りになった複雑な地域課題と解決に向けた方向性を図解しながら整理することができました(下図)。取組を実践するのはこれからです。

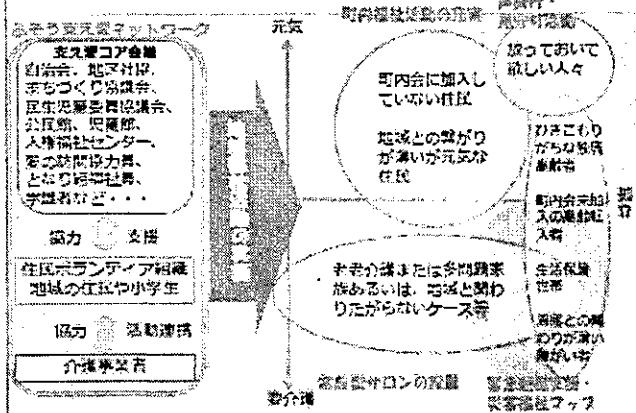
独居高齢者向けの地域資源

(富桑地区独居高齢者向けアンケートより 平成24年3月当時の状況)

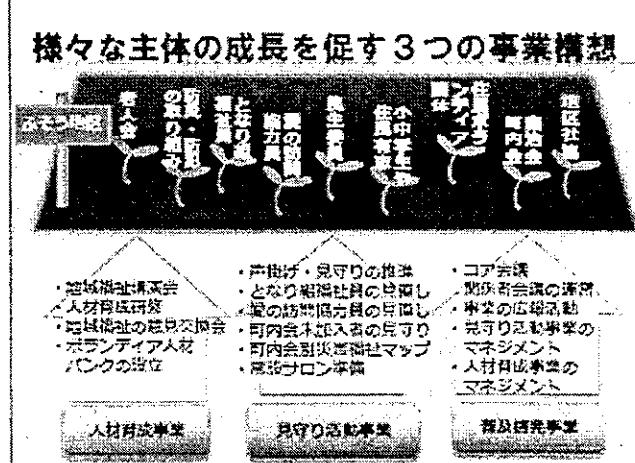
■ 知っている ■ 名前なら知っている ■ 知らない ■ 不明・無回答



スキマをカバーする活動のイメージ



様々な主体の成長を促す3つの事業構想



4 都市部での見守り体制の構築

都市部の特にマンション、アパートに入居されている方は、自治会等に加入されない方も多く、個人情報の関係で必要な見守りが届かず、高齢期には、孤独、ひきこもりがちになる危険性が高く、また、要援護者の情報が民生委員・児童委員等に伝わりにくく、災害時には避難する際に支障が出る可能性も高いといわれています。

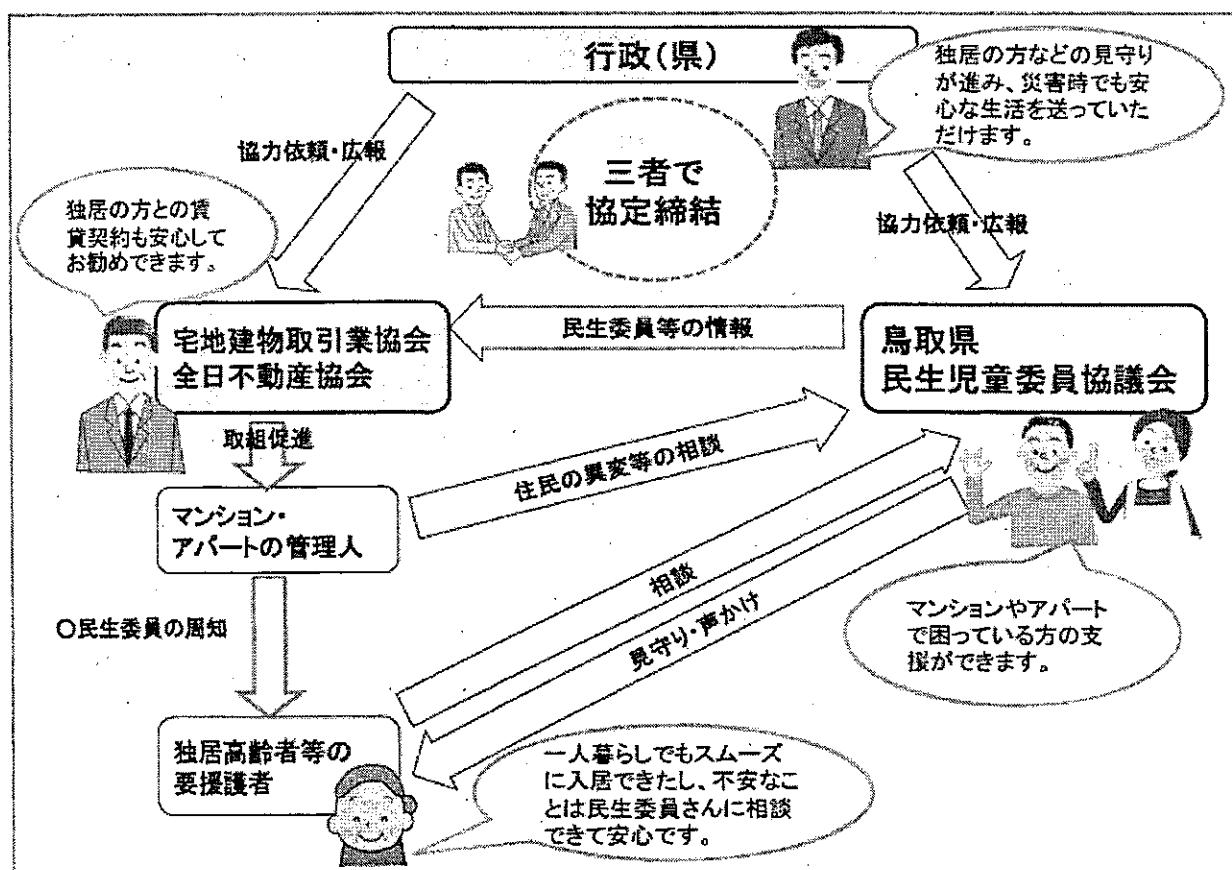
(1) マンション、アパート等での見守り体制

高齢者のみ(障がい者、母子・父子家庭、外国人等も同様)世帯のマンション・アパートへの新規入居については、住宅供給側では「何かあったときに誰に相談したら…？」と不安を感じることがあり、スムーズな入居に至らない場合があります。

一方、地域の見守りを行っている民生委員・児童委員にも「マンション・アパートの入居者は自治会加入率が低く、コミュニケーションが図りにくく、要支援者がいたとしても高セキュリティーのために直接会えないことが多い」という悩みを抱えています。

この状況への対応策のひとつとして、県は、平成24年8月10日、「賃貸住宅あんしん見守り協定」を締結し、独居高齢者等が入居しやすく、安心して生活できるよう支援する仕組みづくりを始めました。

制度紹介賃貸住宅あんしん見守り協定（イメージ図）



今後は、支援が必要な方の優先入居が認められている公営住宅においても、マンション・アパート同様、民生委員・児童委員による見守りを充実する仕組みづくりについての検討を進めています。

(2)まちなかでのコミュニティ再構築における見守り体制

近年、都市部であっても、局地的に人口減少・高齢化が進み、コミュニティ活動の停滞、買い物弱者の発生、交通不便等、中山間地域と同様の課題が指摘されています。

こうした新たな課題に対応し、地域住民が安心して元気に暮らせる「まちなか」の再生を目指して、鳥取県では、生活者の視点で支援施策を検討するための調査を実施しました。

今後は、調査結果を踏まえて必要な対策を講じていきます。

(世帯調査の回答者年齢区分)

回答者の半数以上(52%)が65歳以上、
45~64歳は33%、25~44歳は11%でした。

データまちなか生活実態調査結果

まちなかにおいて「人口減少・高齢化の進行に伴うコミュニティ活動の停滞」「災害時対応への不安」「空き家の増加」「買い物弱者の発生」などの実態を把握し、必要な支援施策を検討するために、

●世帯の状況 ●住まい ●暮らしの安心 ●交通 ●買い物 ●通院 ●コミュニティ ●困りごと
等に関する調査を実施。結果の概略は次のとおりでした。

●世帯の状況	●住まい
○家族構成は「親子」「夫婦」「一人暮らし」がそれぞれ3割前後。	○一般世帯、独居高齢者ともに7割が戸建て住宅。 ○一般世帯の7割弱は「今後も住み続けたい」、一方マンション世帯の住み続けたい率は5割に満たず。
●暮らしの安心	●交通
○自治会(町内会)の約6割が、「大規模災害が生じる危険性への対策・話し合いを進めている又は予定している。	○現居住地に対する評価の一つとして「交通の利便性」が選ばれており、交通に関する自治会(町内会)での話し合いは「ない」が8割強。
●買い物	●通院
○日常の買い物は「近所のスーパー(8割弱)」がダン トツ。現居住地に対する評価の一つとして「買い物の利便性」が選ばれている。 ○買い物の主な交通手段は「車」「自転車」「徒歩」 ○配送サービス(移動販売)に対しては、積極的な利 用意向とは言えない。	○現居住地に対する評価の一つとして「医療の利便性」が選ばれており、通院に関する自治会(町内会)での話し合いは「ない」が8割強。
●コミュニティ	●困りごと
○7割強の世帯が自治会(町内会)に加入。マンショ ン世帯の加入率は4割弱。 ○独居高齢者への声かけ頻度は「毎日」が最多。 ○声かけするのは近所の方が最多、次いで別居親 族、民生委員・児童委員が同じ割合。 ○マンション世帯の付き合いは「多少あったがよい」 が最多、次いで「必要ない」。	○「高齢者世帯増、若者減少」に、住民自治の維持を 危ぶむ声。 ○身近に集会所なく、あっても老朽化。 ○高齢者の買い物困難、交通不便。 ○マンションと地域との付き合いのあり方。 ○除雪。

この調査結果の詳細は、鳥取県公式ホームページ(以下URL)でご覧いただけます。

<http://www.pref.tottori.lg.jp/206728.htm>

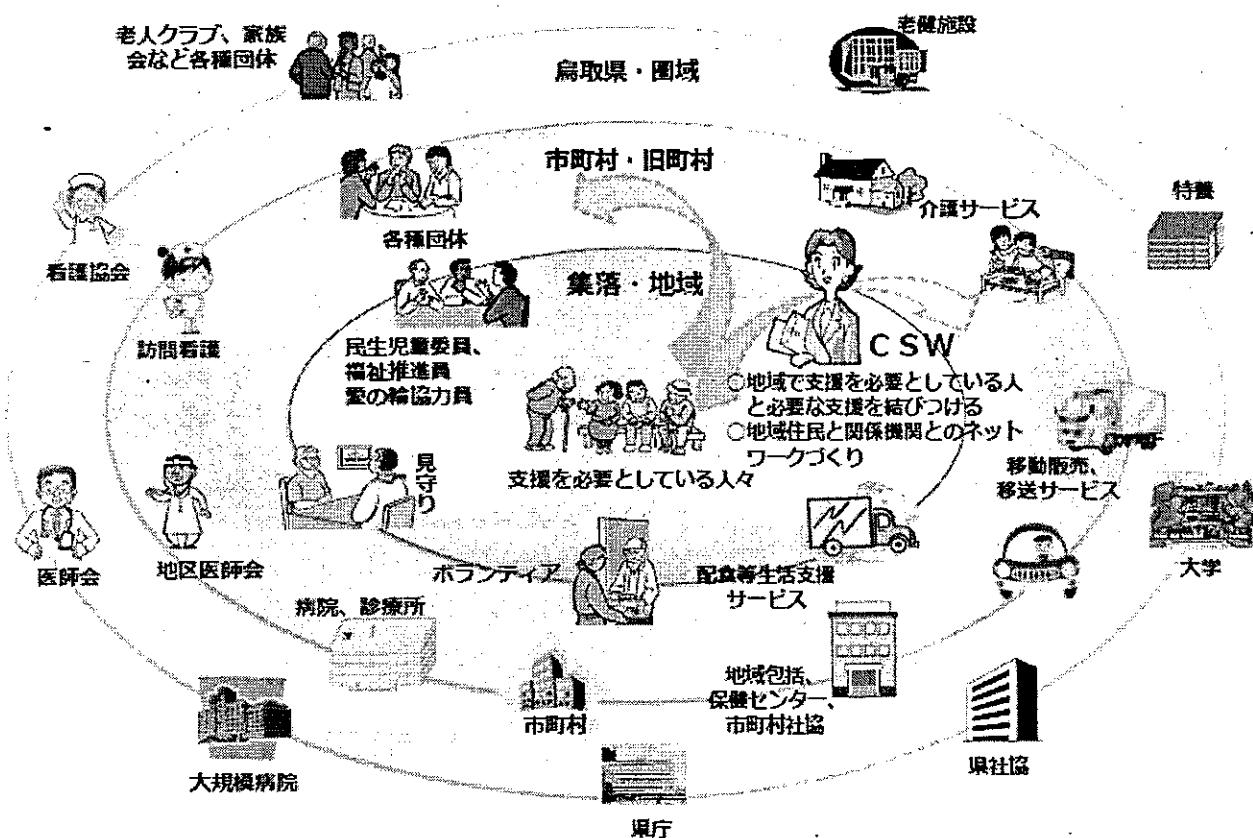


5 人材の育成

地域の見守りは、民生委員・児童委員、愛の輪協力員、学校ボランティア、老人クラブ、見守り支援員、市町村職員等多種多様なマンパワーにより支えられているところですが、こうしたマンパワーは、その種類を増やすことにとらわれるのでなく、人材の資質向上や相互に連携し合う仕組みづくりが必要です。

(1) CSWの配置促進

コミュニティ・ソーシャル・ワーカー(以下、「CSW」という。)は、地域において、支援を必要とする人々に対して、地域とのつながりや人間関係など本人を取り巻く環境を重視した援助を行う専門的知識を有するスタッフであり、地域を基盤とする活動やサービスを調整して支援を必要とする人に結びつけることや、新たなサービスの開発や公的制度との関係をその他の関係機関等と連携して調整によって支援を行う人材です。



制度紹介 コミュニティ・ソーシャル・ワーク研修

県社協では、鳥取県内の社会福祉協議会職員であって概ね5年以上勤務している方を対象に、コミュニティ・ソーシャル・ワーク研修を実施し、CSWを育成しています。

CSWは、地域の支え愛の取組、公的サービス、見守りマンパワーなどの情報を把握し、それらを駆使して、地域で困っている人々を適切な支援に結びつける役割を担っています。



CSWは、平成23年度末現在、12市町村に35名養成されていますが、市町村や市町村社協の事情によって、CSW本来の仕事ができない状況にあります。

せっかく養成されたCSWが、お住まいの地域で活動できていない現状を、みなさんはどう思われますか？

6 普及啓発

独居高齢者が増加の一途をたどる中、それを支える側の若年人口は減少し続けると、見守り活動(支える活動)の負担感が増していきます。支援を必要としている方への見守りを若年者に限定するのではなく、高齢であっても元気な方や、事業者が事業活動の中で地域の見守り、支え愛活動を行う仕組みなど、できる方ができる範囲で実践(分担)する方向に転換していく必要に迫られているといえるでしょう。

ひとりでも多くの県民の皆さんに、支え愛の精神や取組事例を知っていただき、自分にできることを見つけていただく機会を提供できるように普及啓発をしていきます。

制度紹介 支え愛シニア認定(支え愛活動をしている65歳以上の方に知事認定証を授与)

元気な高齢者による「支え愛デビュー」を浸透させ、地域活動への誘導のひとつとして、支え愛シニア認定制度を普及し、認定者を広くPRすることで、支え愛活動の継続に対する励みにしていただいている。

<認定基準>

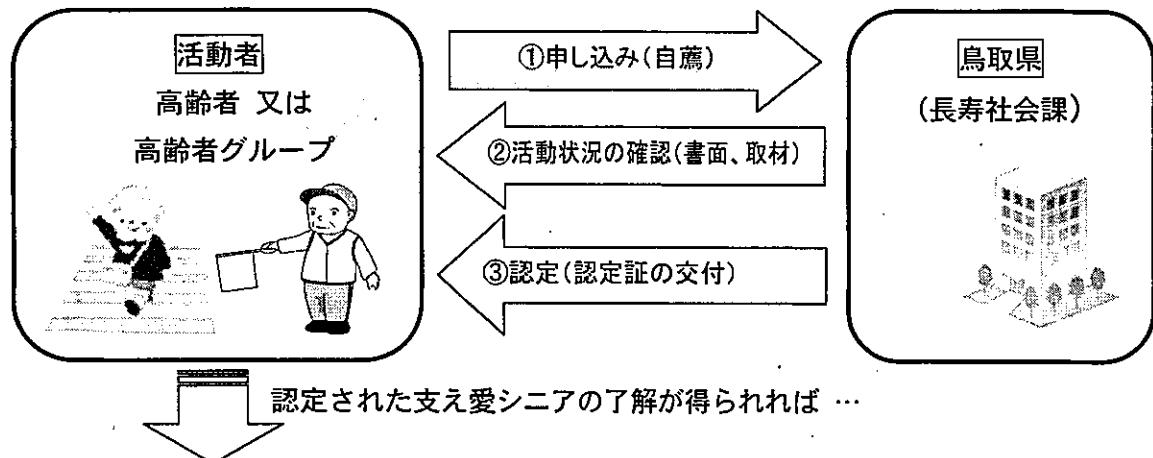
次に掲げる基準の全てに該当する個人・グループ(グループの場合、以下の該当者が5名以上)

(1) 県内在住で65歳以上の方。

(2) 地域の支え愛に資する活動をおおむね5年以上続けている方。

(3) (2)の活動をおおむね年間を通して行っている方。(頻度は月3~4回程度)

【認定の流れ】



① 広報 県長寿社会課のホームページに掲載 (他の高齢者の参考になるよう、活動を紹介)

② 情報提供 平成24年度に設置する県の人材バンクに登録(活動の場を広く提供)

たとえば、
こんな方・グループは
認定基準に該当します。
認定を受けて活動の場を広
げませんか?

- 傾聴ボランティアの活動を行っている
- 地域でのサロン活動の世話をしている
- 近所の独居高齢者に対する見守りや雪かき、買い物代行、話し相手、庭木の剪定、配食等の活動を行っている
- 小学生の登下校時の見守り活動(防犯活動)を行っている 等



平成23年度認定証授与(平成24年3月26日 鳥取県庁)



平成24年度認定証授与(平成24年12月2日 とりぎん文化会館)

事例紹介 支え愛のまちづくりフォーラム

県では、平成23年度と24年度、支え愛のこころの醸成に関連する鳥取県の施策を総合的に広報することによって、県民の皆さんへの効果的な普及を図るとともに、共生社会の実現に向けた意識啓発の推進を目的として、支え愛のまちづくりフェスティバルを開催しました。



認知症の早期発見に使われる「認知症タッチパネル」→を体験コーナーに設置。



こうしたフォーラムのほか、TVや新聞による広報、支え愛活動事例集(H24.3作成)、鳥取県公式ホームページへの掲載によっても、情報発信を行っています。

鳥取県公式ホームページ

<http://www.pref.tottori.lg.jp/sasaeaiouen/>

II 住み慣れた地域での在宅生活支援体制の整備

1 地域でいつでも気軽に集える居場所づくりの促進

高齢者や障がい者等支援を要する方の、住み慣れた地域で暮らし続けたいという思いに応えるために、専門的な医療や介護サービスはもとより、日中の見守りや何らかの生活支援サービスが必要なケースもありますが、行政や事業者だけですべてを支えるには限界があります。

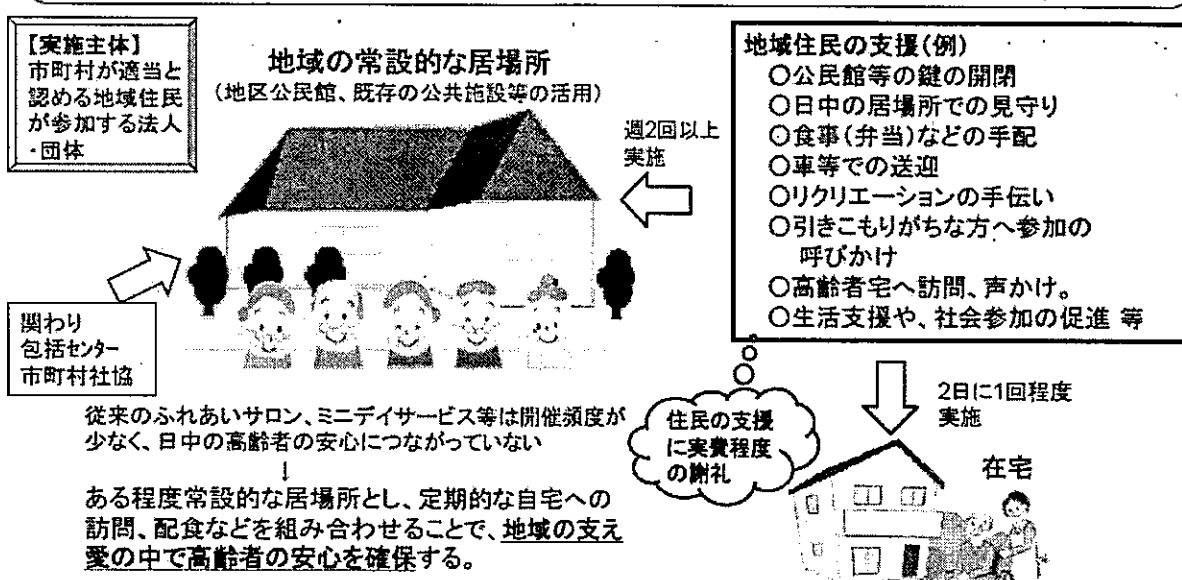
そこで、支援を必要としている方が地域とのつながりを維持できるように、いつでも集える居場所を地域住民主体でつくっていくことも必要になってきます。

(1)住民を巻き込んだ常設的な居場所づくり

県では、平成24年度から、既存の施設や公共施設等を活用した日中の見守り、引きこもりの高齢者等に対して自宅を訪問し、配食等の日常生活を支援するモデル事業を実施しています。

制度紹介 鳥取型地域生活支援システムモデル(居場所づくり)事業

高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り暮らし続けていただくよう、地域住民の力を活用した常設的な居場所を確保し、配食や閉じこもりがちな高齢者への声かけなど、地域の支え愛体制づくりのきっかけのためにモデル事業を市町村と連携して実施する(平成24年度から2年間)。



平成24年度は、大山町と智頭町がこのモデル事業に取組みました。(次頁の画像をご覧ください)

県は、このモデル事業で、住民の皆さんのお気持ちを少しだけ後押しするお手伝いをさせていただきましたが、住民の皆さんが互いに支え合いながら安心して生活できる様子が写真からみてとれませんか?

県内の事業所も良質なサービスを提供しようと日夜尽力いただいているところではありますが、顔見知りのご近所同士で助け合うこのような仕組みも悪くない、いえ、むしろ楽しめるのではないか?

■モデル実施した智頭町の「森のミニディ」

鳥取県・鳥取型地域活性化システムモデル事業
ひとりでいるより、もっともっと話し相手がいたら、ええじゃにやあか?

この秋 やまがたで週2回の 「森のミニディ」、はじめますよ。

おしゃべりしたり、
テレビを見たり、
畠の世話をしたり、
絵手紙をつくったり、
マージャンしたり、
編み物をしたり、
おやつを作ったり、
なつかしい写真の整理をしたり、
畠の旧山形小学校に遊びに行ったり
…たまには、おひるねしてみたり。

お好きなことをお好きなだけ。

毎週 水・金は 一緒にあったかお昼ごはん。

場所:山形共育センター(旧山形保育園)
午後は、やまがた児童クラブの子どもたちも畠の教室を利用します。

時間:毎週2回(水曜・金曜日) 朝9時ごろ~午後3時ごろまで

料金:月額3,000円(1日体験はお問い合わせください) お昼ごはん:1食500円

実施主体:山形地区振興協議会・山形共育センター 協力:森のミニディ運営協議会
お問い合わせ:0858-75-0343 町内電話 975-0343(日・月・祝休み)

「一緒に
あったかお昼ごはん」
しますよ♪

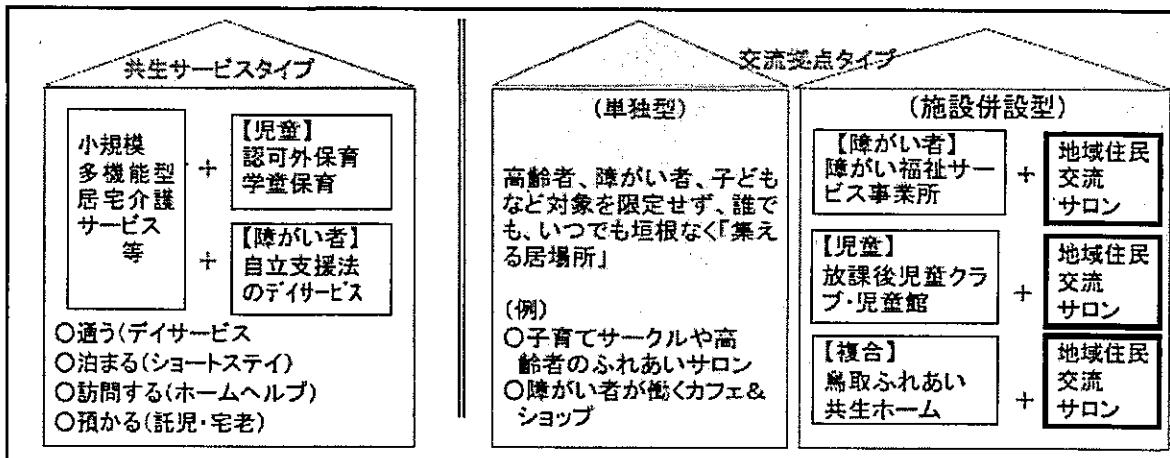


制度紹介 鳥取ふれあい共生ホーム

鳥取ふれあい共生ホームは、年齢や障がいの有無で対象者が限定されることなく、高齢者、障がい者、子どもが住み慣れた地域で自由に交流できる拠点です。高齢者や障がい者が地域住民と交流しながら過ごしていく、世代間の交流によって高齢者の活力向上や子どもの人格形成につながる等の効果も期待されています。

鳥取ふれあい共生ホーム＝

住み慣れた地域で、世代、障がいを超えて家族のように過ごせる、第二の我が家
「各種サービスを組み合わせる共生サービスタイプ」と「交流拠点タイプ」があります。



【利用者(児童)の家族の声】

- ・核家族化のため、(子どもが)高齢者とのふれあう機会があるのはいいと思う。
- ・高齢者と接して、(子どもが)挨拶がきちんとできるようになり、行儀もよくなった。

【利用者(高齢者)の声】

- ・一人暮らしなので、ここでこうして子どもと接する機会があり楽しい。



共生社会の推進

よろず承り処 ひえづの里(日吉津村)のモットーは

「0歳から100歳まで預かろう」

高齢の利用者さんからは「子どもが動き回る姿を見るのが楽しい」と、子どもを預けている親御さんからも、子どもがおじいちゃんおばあちゃんと過ごせることがいいと好評です。



おはぎ作り



いも掘り

七夕飾り



近所の人も気軽におしゃべりに来たり、ボランティアで草刈に来てくださる方も。

自分が暮らす地域にも、こういう居場所があるといいなあ、と思いませんか?

(2) サロン活動の充実、サロンの世話人の養成

先にご紹介した「鳥取型地域生活支援システムモデル(居場所づくり)事業」とはいかないまでも、住民同士が気軽に交流できるサロン活動は、当事者と活動を支えるボランティアが一緒になって活動内容を企画し、取組まれているところに特徴があり、それぞれの活動の創意工夫の中で、地域の見守り活動などの福祉活動に進展する事例もみられています。

制度紹介 ふれあい・いきいきサロン世話人交流研修会

【サロンの世話人さんによくある悩みごと】

何をしたらいいのかわからない(ネタが尽きてしまう)。

参加者が少ない。



サロン活動の充実や活性化を図ることは、地域福祉や地域づくりに大きな役割を果たす活動への発展につながるものだから、県社協では毎年、サロン世話人交流研修会を実施しています。

研修会は、次のようなサロン活動の中心となる「世話人」さんの悩みごと・苦労していることに役立つ内容で、一堂に会し、学ぶことで思いを共有したり、悩みを相談し合う効果も含んでいます。

自治会で、世代を超えた居場所づくりに取組まれた結果、高齢者パワーが若い人たちを圧倒する(?)意欲をみせてくださっている、そんな頼もしい手作りサロンを紹介します。

事例紹介 河岡自治会「ポレポレサロン」

家族の力だけでなく、地域で支え合うことが必要であると考え、40~60代の有志で「かわおか夢プロジェクト」を結成し、世代を超えて集まる場「ポレポレサロン」を平成23年10月にオープン。



「高齢者を支える」のが当初のサロンのイメージでしたが、高齢者メンバーからは意欲的な声が聞かれ、支え合いが必要なのはむしろ若い人たちでは?と言われているほどに盛り上がりを見せています。

「高齢メンバーとともに」作り上げるサロン運営、老いも若きも楽しく集っています。

2 24時間安心の在宅生活の支援

誰もがいつまでも健康で生活したいところですが、要介護状態になった場合のことも考えておいた方がよいでしょう。

要介護状態になっても在宅生活を継続するのであれば、訪問医療、訪問看護、訪問介護について知っておく必要があります。

制度紹介 訪問看護支援事業

在宅における介護サービスのうち、特に要介護度が高い方は訪問看護など医療系サービスが必要となる割合が高くなっています。

要介護状態でも安心して在宅生活をしていただくために訪問看護が担う役割は大きいことから、平成23年度に新設した訪問看護コールセンターを通じて、在宅において安心して看護を受けられる体制を整備しています。

訪問看護コールセンターとつどりでは、高齢の方からの療養生活に関する悩みごと、困りごとに対する相談に応じたり、訪問看護サービスに関して、利用者や、病院・介護サービス事業者の橋渡し役を行っています。



3 認知症の人を地域で支える仕組みづくり

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気で、85歳以上では4人のうち1人にその症状があるといわれます。

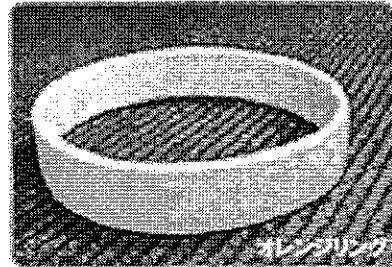
自分や家族、友人が、いつ、認知症になるかわかりません。ですから、「認知症は身近な問題、自分たちの問題」という意識を持っていただき、地域で認知症の方は家族を支える仕組みづくりが必要です。

制度紹介 認知症サポーター養成講座

みなさんは、右写真のようなリングを見かけたことはありませんか？

これは、認知症の人を支援する目印として、「認知症サポーター」に身に着けていただいている「オレンジリング」と呼ばれるものです。

「認知症サポーター」とは、例えば、道に迷っておられたり、買い物などで支払いに困っておられる認知症の人を見かけられた時に、できる範囲でそっと手助けしていただく方、認知症の方の「応援者」であり、「認知症サポーター養成講座(1時間～1時間半程度)」を受講していただければ、誰でもなれます。



養成講座では、認知症の症状、認知症の人やその家族の気持ちを理解し、自分や地域にできることは何かを学んでいただきます。(以下はテキストの一部を抜粋掲載)

加齢によるもの忘れと 認知症によるもの忘れの違い		
	加齢による物忘れ	認知症による物忘れ
記憶障害の内容	部分的 ヒントがあれば思い出せる	出来事全体を忘れてしまう
時間・場所の認識	できる	できにくい
日常生活	支障がない	支障がある
人格	ほとんど変化しない	変化する場合がある

家族の気持ち	認知症家族の会
第1ステップ: とまどい・否定 * 異常な言動にとまどい・否定	認知症家族の会
* 他の家族にも打ち明けられない悩み	第1、2のステップ が家族にとって 辛い時
第2ステップ: 混乱・怒り・拒絶・理解の不十分 * 疲労困憊・絶望	
第3ステップ: 街に切り出され * 徐々に理解し、支援を受け、怒ってもしょうがない	
第4ステップ: 支援 * 理解できるようになる、あるがままを受け入れる	
介護者の想いにぶり添うことでの介護力の増大や気持ちの 落ち着きが伝されケアの最大につながる	

サポーター養成講座の受講に関するお問合せは、お住まいの地域の「地域包括支援センター」で承りますので、お気軽におたずねください。

この養成講座は、民間企業や団体でも受講していただいている、認知症サポーターが所属する店舗・事業者には「認知症サポーターステッカー(右図)」を貼付していただいている。

身边に認知症のある方がいても、自分自身が認知症になったとしても、理解ある応援者、つまり認知症サポーターであるふれるまちであれば、安心して生活できますよね。

みなさんも認知症サポーターになって、自分たちが安心して暮らせるまちづくりをしませんか？

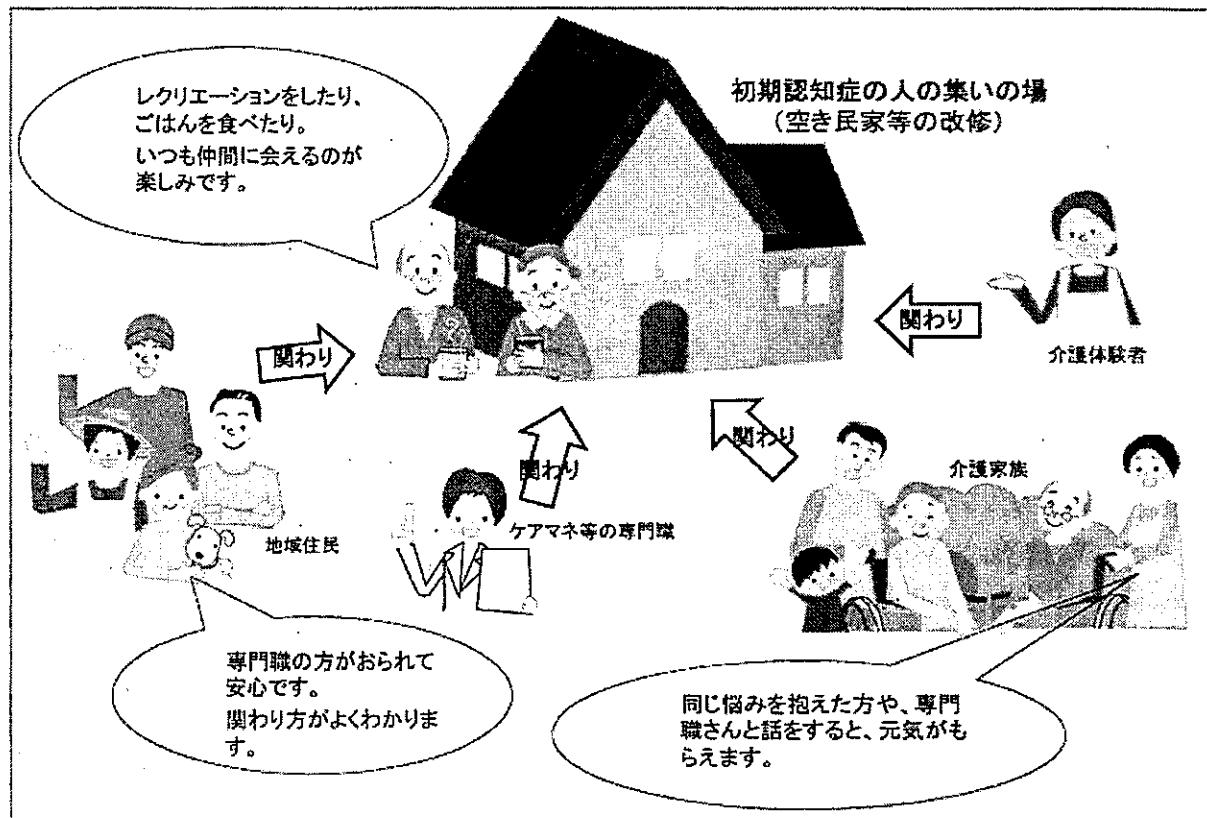


【認知症サポーターがいる事業所】イオン(鳥取北・日吉津)ショッピングセンター、鳥取県商工会連合会女性部、鳥取西部農業協同組合、鳥取銀行、山陰合同銀行、倉吉信用金庫、大山乳業農業協同組合、鳥取中央農業協同組合、野村證券株式会社米子支店、日ノ丸産業株式会社、鳥取ヤクルト販売株式会社、株式会社くれよん、株式会社ウイードメディカル、日本交通株式会社、武田薬品工業鳥取・島根営業所、鳥取県労働基準協会西部支部、鳥取県退職公務員連盟、株式会社ファミリーマート中国ディストリクト

事例紹介 軽度の認知症の方の居場所づくり(認知症の人と家族の会+江府町)

介護保険サービスにつながらない軽度の認知障がい、初期認知症の人は、地域による見守りと交流の場に参加し、自分らしい時間を過ごすことで物忘れなどの認知症の症状があっても、在宅生活が継続できます。

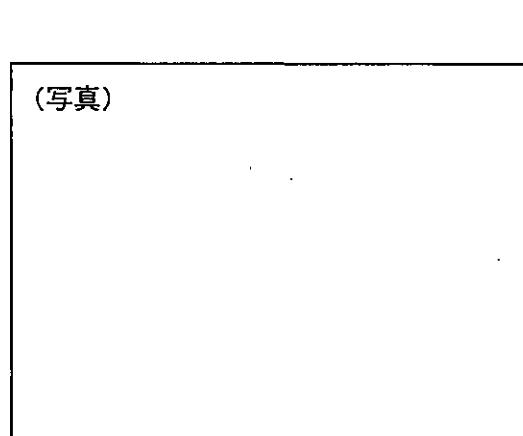
そこで、空き民家等の一部を改装し、バリアフリー化された軽度認知症などの方のための居場所づくりの支援を行っています。



平成24年度鳥取県地域「支え愛」体制づくり事業費補助金を活用して江府町旧俣野小学校を改修し、地域住民支援者、専門職、介護体験者の協力のもとに、軽度の認知症の方の居場所づくり事業が始まりました。

(取組の状況)

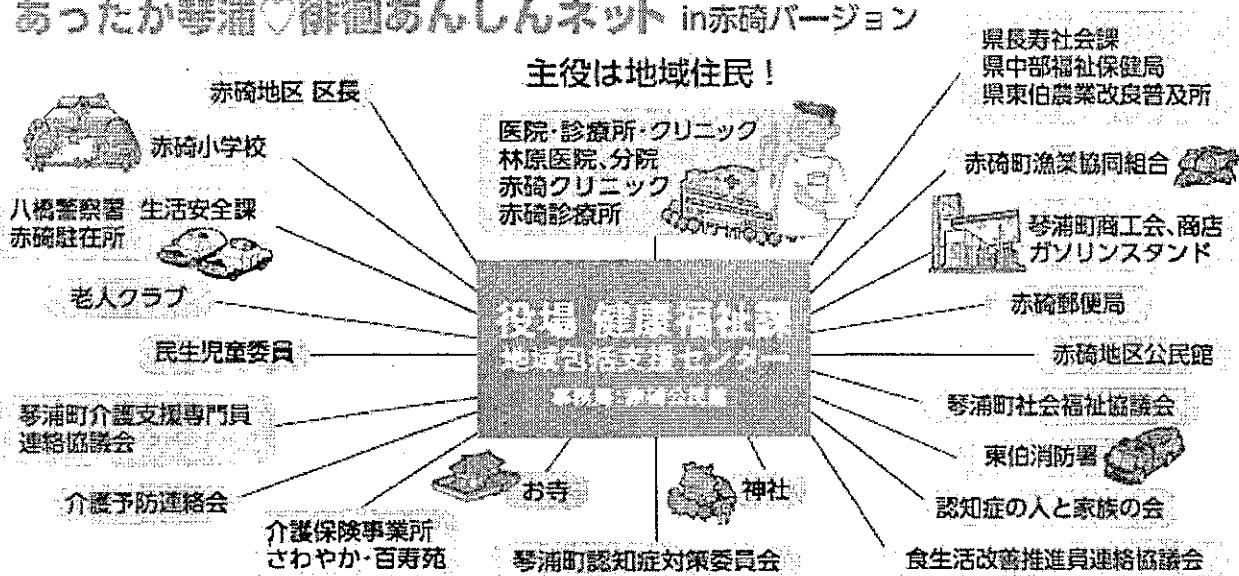
(写真)



事例紹介 あつたか琴浦・徘徊あんしんネット

あつたか琴浦の徘徊あんしんネット in 赤崎バージョン

主役は地域住民！

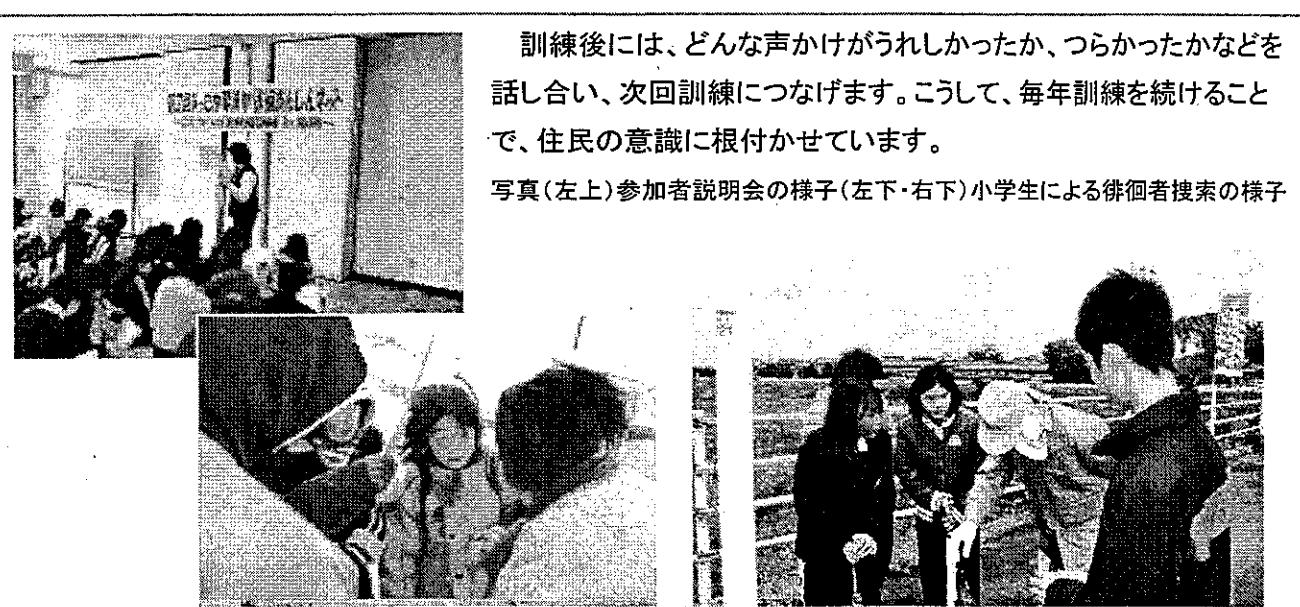


【徘徊模擬訓練の流れ】

- ① 徘徊模擬訓練対象地区の小学校6年生に対する認知症事前講習会(認知症キッズサポーター養成講座)
- ② 訓練当日、徘徊あんしんネット本部に小学6年生集合
- ③ 本部に徘徊者の通報(徘徊者、ダミー徘徊者あり)
- ④ 徘徊あんしんネット各機関に一斉連絡開始
- ⑤ 小学生はグループに分かれ、捜索開始。地域住民、区長、民生委員、消防署、警察署、介護事業所も捜索開始
- ⑥ ダミー徘徊者に声をかけた小学生には、声かけのお礼としてハート型のしおりを手渡し
- ⑦ 開始から45分後、徘徊者発見の有無に関わらず、捜索終了
- ⑧ 終了後、参加者は本部に戻り、食生活改善推進員の作った豚汁をいただき、総括、反省、まとめの会

訓練後には、どんな声かけがうれしかったか、つらかったかなどを話し合い、次回訓練につなげます。こうして、毎年訓練を続けることで、住民の意識に根付かせています。

写真(左上)参加者説明会の様子(左下・右下)小学生による徘徊者捜索の様子



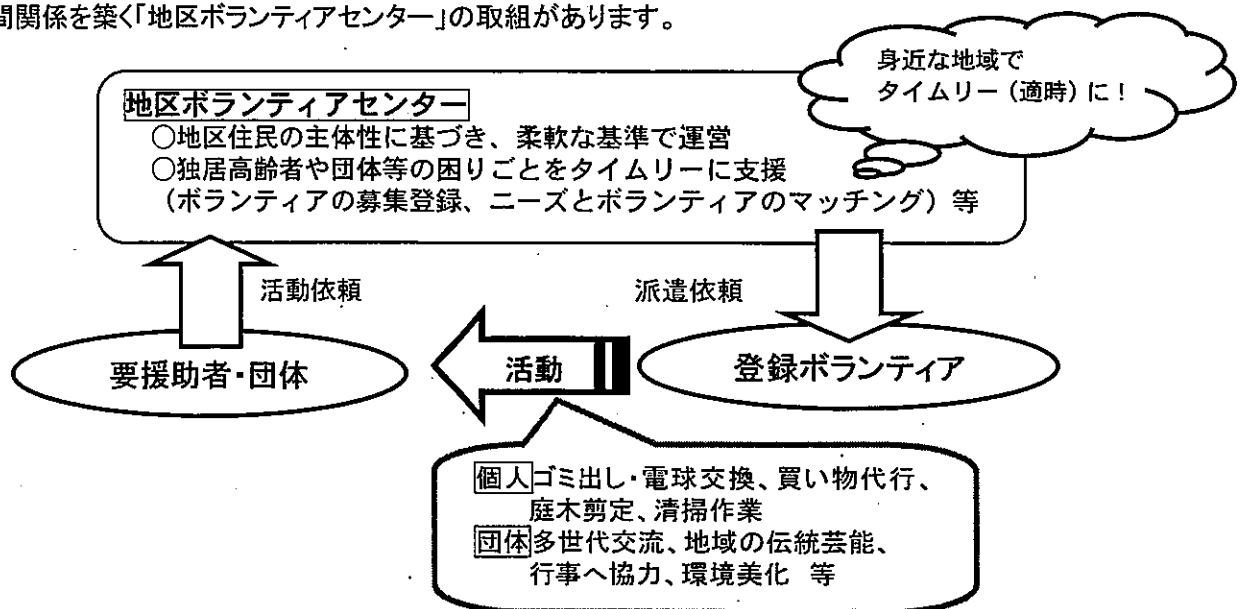
4 在宅高齢者の生活上の困りごとの解消

在宅生活をしている独居高齢者や高齢者のみ世帯にとっては、電球の交換や買い物、ゴミ出し、雪かきなど、家庭内のちょっとした生活上の困りごとを抱えておられます。こういう状況を解消する取組も在宅生活を支えるためには必要とされています。

(1) 市町村ボランティアセンターの機能強化

日常生活の困りごとを抱えた方が在宅生活を維持するためには、困りごとの解消を適時に行う必要がありますが、その機能を有している機関のひとつに市町村ボランティアセンターがあります。

今後は市町村と連携しながら、在宅生活を支援する体制の強化のため、市町村ボランティアセンター機能の充実に向けて取り組む必要がありますが、より身近なお互いの顔の見える地域で「助ける」、「助けられる」人間関係を築く「地区ボランティアセンター」の取組があります。



事例紹介 米子市福米東地区「ゆうあいの郷」 YOU & I 友愛

ゆうあいの郷は、公民館や小学校での活動を中心に、一人暮らしの高齢者の困りごと(庭木の手入れ、網戸の清掃など)、子どもの見守り、環境整備などのお手伝いをされています。今では、年間延べ 800 名を超えるボランティアが活動されています。

地域の方に認知され、公民館と連携して活動されており、子どもとふれあったり、感謝やお礼の言葉が会員の熱意につながり、地域の絆の深まりにも貢献しています。

- 1 福米地区の高齢者から依頼のあった作業(庭木剪定、除草作業)
- 2 公民館周辺の庭木剪定、清掃作業
- 3 公民館行事への協力(運動会、公民館祭、もちつき大会等)
- 4 小学校の庭木剪定、除草作業
- 5 小学校の農作業への協力(野菜作り、田植え)



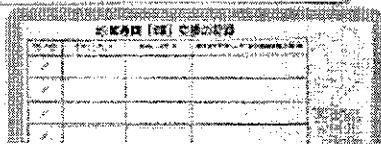
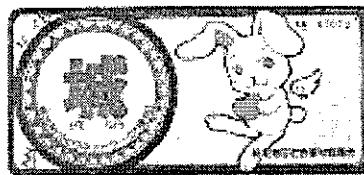
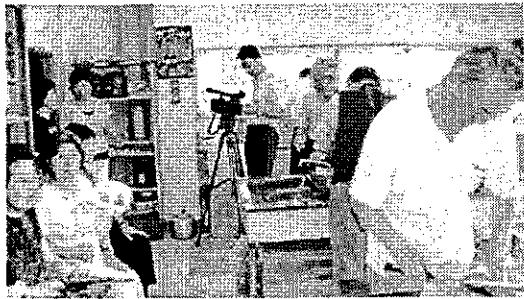
小学校での野菜作りの指導

(2) 有償ボランティアの仕組みの促進

事例紹介 “城北地区社会福祉協議会”城北地区街づくりネットワーク「愛城」の 地域通貨がつなぐ支え愛

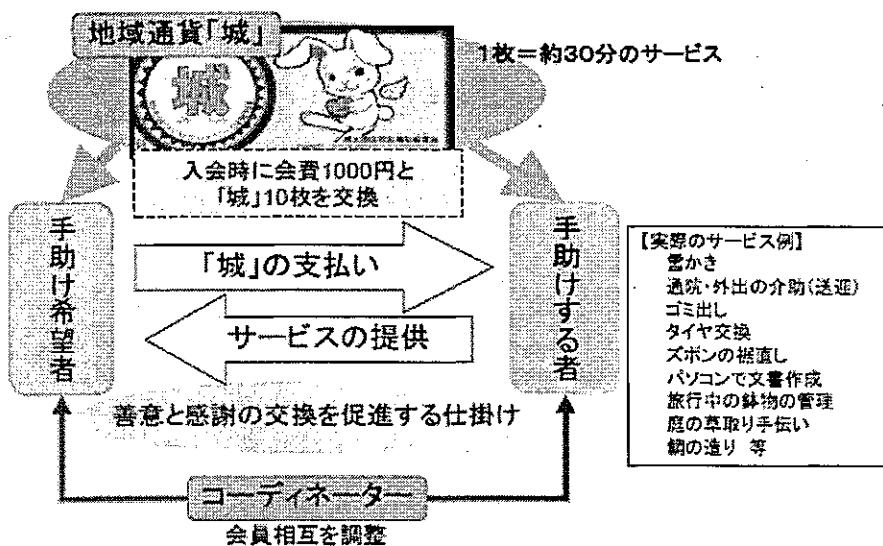
城北街づくりネットワーク「愛城」では、地域通貨「城」(写真右)を発行し、地区内で使える「善意」を交換するための潤滑油として活用しています。

たとえば、雪かき、通院介助、ごみ出し等、日常生活に困りごとがあれば、城北地区の住民に地域通貨「城」を支払うことで、これらの困りごとを解決してもらえる、という仕組みです。



「城」は、交流と活動のきっかけづくりとして開催される包丁研ぎ交流会(写真左)、タイヤ交換助け隊等のイベントでも使うことができます。(地域通貨「城」1枚で包丁1本研いでもらえます)

近年では、夏休みに子どもを預かり、学習や遊びをする「城北サマースクール」を開講、指導には教師OBである地域住民等があたり、参加した子どもにも子育て世代にもとても好評です。



城北街づくりネットワーク「愛城」のように、困ったことがあれば「お願いするのが当たり前」「してあげるのが当たり前」の頼み上手・頼まれ上手な人間関係が、県内でも広がることを願い、県では、地域の要支援者への日常的な支え愛活動の立上げや運営を支援しています。有償ボランティアの導入もこの補助制度が活用できます。

制度紹介 とつとり支え愛活動支援補助金(市町村補助につき、補助を希望される場合は市町村へご相談ください)

 NPOや地域組織による、買い物に不自由しておられる独居高齢者等への弁当宅配サービス	 NPOや住民組織等による、日常の買い物の困難を解消するための買い物代行サービス・移動販売
 交通手段がなく、通院・通学などに支障をきたしている地域での福祉有償運送	 高齢者等の生活上の困りごと解消サービス(雪かき、墓掃除、庭の手入れ、電球の交換等)

5 介護家族や子育て中の方への支援

高齢者夫婦のみの世帯の増加に伴う老々介護の増加、また、核家族化や世帯の小規模化の進行に伴う家族の養育機能の低下は、対策を講じなければよりいっそう深刻化します。

誰もが住み慣れた地域での安心な暮らしを推進する上で、こうした介護家族や子育て世帯への支援にも取組んでいきます。

(1) 介護家族支援の取組推進

制度紹介 傾聴ボランティアの養成(心の支援)

東日本大震災での傾聴ボランティアの活動が、認知症の方の症状改善や、ご家族の日頃の介護の苦しさの解消に効果が見られることから、県では平成24年度から養成を開始しました。

介護家族の気持ちを静かに聴き、受け止め、寄り添う「心の支援」として、今後も養成を続けていきます。

事例紹介 よなご傾聴しあわせの会



▲活動の様子

活動の概要について

<きっかけ>

- テレビで傾聴ボランティアの存在を知り、ボランティアを始めるきっかけ。
- ボランティアの養成講座を調べるために、パソコン教室で、パソコンの操作方法を学び、購入したPCで検索した結果、NPOホールファミリーーケン協会が開催している養成講座を知った。
- 大阪で養成講座(短期集中講座)を受講し、修了証を取得した。平成18年5月に米子市のボランティアセンターにボランティア登録を行った。

<活動内容>

- 苦しさや不安、悩みを抱える高齢者の気持ちに寄り添い、話を聞くことで心を癒し、その人なりの答えを得るお手伝いを行っている。

(デイサービス事業所での傾聴ボランティアにて)

家族との間に心の隔たりがあるため、自宅を離れてデイサービスに行くのが待ち遠しい…そう言っておられた利用者さま。この方のお気持ちを静かに傾聴し、寄り添うことで、「気持ちの整理がつき、心が晴れました」と言っていただきました。

傾聴のお相手が介護家族であっても、ご本人であっても、その方の気持ちが整理できて、その人らしい生活を取り戻すことができれば、これも家族介護支援といえるのではないでしょうか。

制度紹介 認知症サポーター養成講座(再掲)

認知症のことをよく知らずに、差別的な感情を抱かれる方もいらっしゃる中で、認知症の方のご家族は、周囲の人々にどう思われているか、不安に感じておられることが少なくありません。

こうした差別的な感情を払拭し、自分が認知症になっても、大切な家族が認知症になつても、地域でおだやかに生活できる環境を整えるために、認知症サポーター養成を進めています。

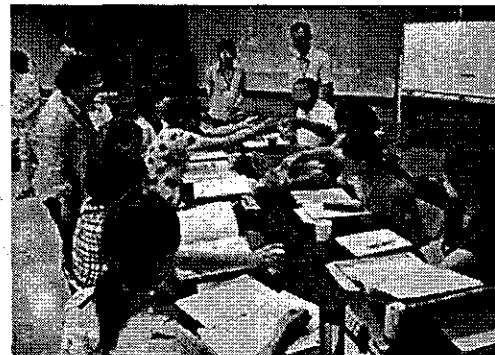
制度紹介認知症重度化予防実践塾(改善効果の出るケアを伝える支援)

この実践塾は、「認知症の周辺症状と体調・心理状況との関係」と「家族介護者と専門職の共学による症例改善効果」に着目し、実際の事例を基に、認知症ケアに必要な知識・技術を身につけることを目指した研修で、在宅で介護されている家族や介護スタッフへの支援として、平成24年度から実施しています。

1. 「普段の体調を整えるケア」と「平穏な心理を保つケア」が柱。
 2. 家族介護者と専門職の合同研修
 3. 6ヶ月間継続、理論の学習と練習を実践
 4. 塾生には毎回宿題を課し、結果をフィードバック

レポートと指導
自分で考え、現場で実践
プロセスをまとめる
カーフラン

<http://www.pref.okayama.jp/page/detail-96081.html>



(写真:実践塾受講風景)

ふだん使っている湯呑みの容量を実測することで、ふだん提供している正確な水分量を把握し、あいまいなケアを排除。

(改善事例)配偶者の母を介護する塾生の成功事例

受講前	実践	受講後(6ヵ月後)
<ul style="list-style-type: none"> ○毎日「故郷に帰りたい」と訴え、荷物をまとめ、思うようにならないと興奮し、泣きつぶれる。 ○時々、物盗られ妄想。 ○集中力がなく、役割を与えても忘れてぼーっとしている。 	<p>【塾生全員の共通実践事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①水分摂取②栄養管理 ③便対策 ④運動 <p>【当該事例に合った実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○塾生は勤めがあり、つきっきりでの介護ができないため、上記①～④の確実な実践と規則正しい生活のためにデイサービス増。 ○本人が好きだったという「編み物」を始めてみるよう促し。 	<ul style="list-style-type: none"> ○帰宅願望がなくなり、興奮が減った。 ○物盗られ妄想には、悪意があつて誰かが盗っているのではない、と根気強く説明すると思い出し納得。 ○目的を持って編み物をすることで長時間集中できるようになった。 <p>(写真:ご本人さんが編まれた作品)</p>

傾聴ボランティアが介護家族の心の負担を軽減し、認知症重度化予防実践塾で認知症ご本人の症状改善を図り、認知症サポートー養成講座で、認知症に理解ある地域社会を作る、この3つの取組を連動させることで、安心して地域で家族を介護できる環境をつくりたいものです。

(2)子育て支援の推進

事例紹介 地域で子育てージジババが支えるコミュニティ子育て推進事業

地域力の低下と高齢化という一見悲観的な現状を逆手にとって、高齢者の生きがいづくりと子育て支援を結びつけた「育じい・育ばあ」を広げる取組をしています。

おじいちゃん、おばあちゃんによる絵本の読み聞かせやiPadを使った子どもとの交流など、子育て支援のツールを紹介したり、地域の子どもたちへの接し方・パパママとのトラブル回避の線引きに関する講演などによって、育じい・育ばあを支援しています。

(特定非営利活動法人 KiRALi 代表 福井正樹さん) <http://kirali.org/>



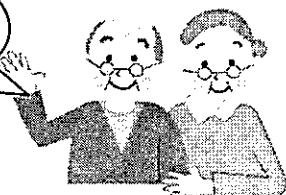
▲はなこじいじばあも見るハマママも見る
ハマママスカウントコソ

こういう関係をたくさん築けるといいですよね

わたしたちが子育てを応援しますよ♪



うちは核家族だけど、子育ての味方が増えたおかげで、安心して仕事ができます。



事例紹介 まちなかでの子育て支援サービス

鳥取市の本通り商店街に、平成22年8月開設した「すペーす Comodo」は、1階が楽しく安心して子育てできる環境を提供できるよう、親子で遊べる広場とカフェ、2階では子どもから高齢者まで利用できるいろんな教室を開いています。

すペーす Comodo の隣には、「まちなか保育所 Comodo 園」があり、「短時間保育」「一日保育」「月極保育」など多様なニーズにお応えすることで、まちなかでの子育てを応援しています。

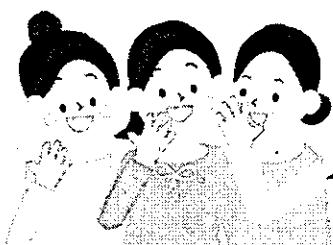
また、本通り商店街と連携しながらの運営により、商店街の活性化にもひと役かっています。

(社団法人地域サポートネットワークとっとり 代表理事 山口朝子さん)

<http://comodo-suku2.com/index.html>



▲ママはカフェでめんぱりしてた



遊んでいる子どもの姿を見ながらお茶で
きるんですって。
こういう居場所がもっと増えるといいね。

6 理解力の低下に伴う高齢者等への支援

認知症や知的障がい、精神障がいなどのある方は、財産管理や契約などを行うことが難しい場合があります。

家族や他人にお金を使われているのではないか…

施設入所の手続きがよくわからない…

知らないうちに覚えのない物を買ったことになっている…

自分が死んだ後、知的障がいのある子どもの生活をどうしよう…

判断能力が十分でない方の権利を法律的に支援する制度として「成年後見制度」があります。

制度紹介 成年後見制度



認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方について、その方の権利を守る援助者を選ぶことで、その方を法律的に支援する制度をいいます。

本人の判断能力に応じて、「成年後見人」「保佐人」「補助人」とよばれる援助者が選ばれ、これらの援助者が、本人に代わって不動産や預貯金などの財産管理を行ったり、生活に必要なサービスや施設入所などの契約を結んだり、本人にとって不利益な行為を取り消すことで、本人の権利を守ります。

事例紹介 西部後見サポートセンターうえるかむ

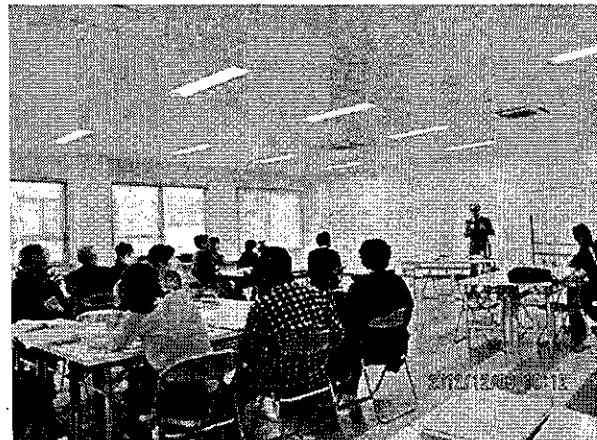
米子市福祉保健総合センター内に、鳥取県の支援と西部2市7町村の委託により開設した「一般社団法人権利擁護ネットワークほうき」が運営する「西部後見サポートセンターうえるかむ」があります。

成年後見サポートセンターでは、専門職員による成年後見を中心とした権利擁護に関する相談支援や、資産のない方、被虐待者などの困難な事情を抱えた法人後見などを行っています。

また、独居高齢者の増加などに伴う深刻な後見人不足に対応するため、市民後見人の育成・支援も行っています。

市民後見人は、地域での社会貢献意欲があり、より身近で利用者の生活を支援できるため、地域の支え愛の要として期待されています。

(写真は、米子市民後見人養成講座で事例演習に取り組む市民及び近隣町村のみなさん)



県では、成年後見や権利擁護の拠点として、市町村とともに、東部及び中部にも、同様のセンターの設置を支援していきます。

III 住民誰もが「安全・安心」に暮らせる環境の整備

1 住み慣れた地域で安心して生活を継続できる高齢者の住まいの提案

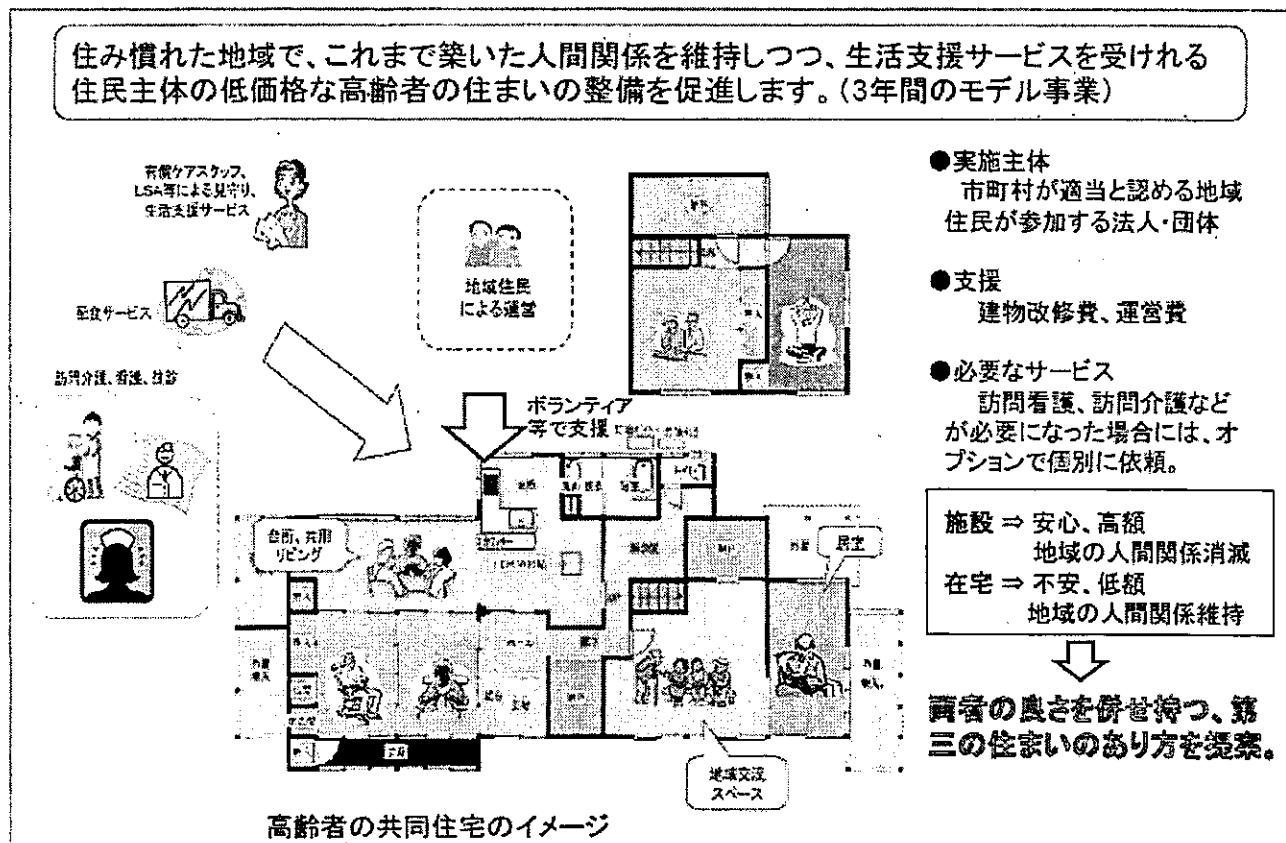
八頭町の独居高齢者や鳥取市富桑地区の地域住民に対する生活課題に関するアンケート調査結果によると、八頭町では回答者の9割、富桑地区では7割が「今住んでいるところに住み続けたい」と回答しました。

「高齢になって一人ぼっちになつたら施設に入所して、身の回りの世話は介護専門の方に委ねたい」そう願う人もありますが、入所費用が手ごろな特別養護老人ホームは何年も入居待ち、民間の老人福祉施設は年金生活者には高額な費用に漂う諦め感…と現実は厳しいようです。

そうであれば、高齢になっても、健康等の不安を抱えていたとしても、住み慣れた地域で生活が継続できる、そんな仕組みが求められている時期に来ているのではないかでしょうか。

制度紹介 鳥取型地域生活支援システムモデル(コミュニティホーム)事業

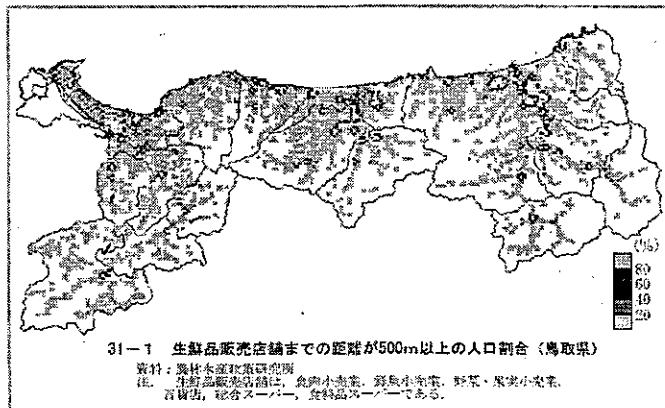
地域で暮らしたいと考える高齢者、障がい者等に、低廉な家賃の地域住民主体の共同の住宅を整備。必要な医療、看護、介護は訪問サービスを活用し、日常の独居の心配や生活上の支援を入居者間等で補完しながら、地域での生活継続を支援するモデル事業を募集しています。



2 中山間地域及びまちなかにおける買い物支援対策

- 鳥取県には、中山間地域だけではなく、まちなかにも買い物が困難な地域が出てきています。こうした地域にお住まいの方々に日常的な買い物の機会を確保し、利便性の維持・向上を図る必要があります。

(1) 買い物困難地域における移動販売事業の維持、サービス拡大への支援



オレンジ色の部分は、生鮮品販売店舗までの距離が500m以上の人団割合は80%以上と推定され、多くの住民にとって買い物が困難であると考えられます。（農林水産政策研究所ホームページより）

過疎化・高齢化が進行し、最寄に食料品を販売している商店がない中山間地域及びまちなかの買い物困難地域における高齢者等の買い物支援を紹介します。

事例紹介 JA鳥取いなば・トスク株式会社

【経緯】支店の統廃合により廃止となった店舗をこれまで利用していた組合員さんたちの買い物支援策として「移動販売車」を検討。

廃止となった店舗を利用していた組合員さんから
「買い物が不便になって困っている。
なんとか支援してほしい。」というご要望

- 「買物弱者」をどう支援するか？
○近くにお店を開く（歩いていける範囲）
○お店まで送迎
○お店のようなものが近くに行く
△移動販売車

《JAができる取り組み》

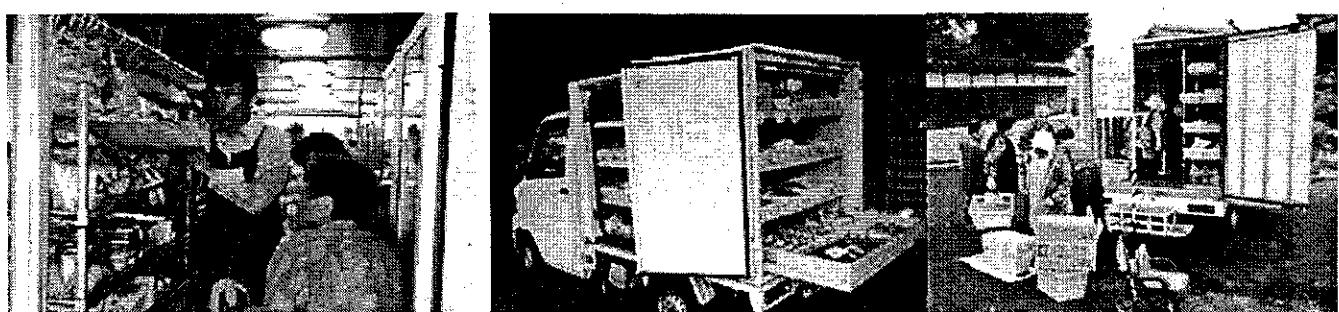
調査

- H19～ 視察
- H21 アンケートを実施

JAの支店はコミュニティの場でもあった。

代わるもの → 移動販売車

- H22.11月 岩美町移動販売車運行スタート



ネット通販で自宅にいながらほしい商品が手に入る時代ではありますが、移動販売は、物資の提供だけでなく、移動販売車を待つ時間が住民の憩いの時間となり、安否確認の場にもなりうる「社会的意義ある取組」です。継続のために、「事業所の努力・行政支援・地域のみなさんのご利用」で応援ていきましょう。

(2) 地域の実態に応じた多種多様な買い物サービスの展開の推進・支援

町内の商店が衰退していく現状にあって、日常の買い物に不自由する買い物難民の高齢者が増えてきたことに懸念を抱いた地域住民が、自ら運営する商店をオープンさせた取組を紹介します。

事例紹介 宝木を考える会

日常の買い物に不自由する買い物難民の高齢者が増加する中、住民有志でつくる「宝木を考える会」が空き店舗を改装し、商店とサロンを併設した「オアシス宝木」を平成23年11月にオープン。



商品の仕入れやサロン企画などといったオアシス宝木の運営は、宝木を考える会がボランティアで実施(ボランティアで行うことに意義がある！代表・本部さん談)。

想定していたより商店利用客は多く、サロンもグループができ始め定期的に開催しています。

自分たちの困りごとは自分たちで解決する、宝木を考える会の自助・共助の実践が続いている。

次にご紹介する事例は既に多くの方もご存じでいらっしゃると思いますが、買い物支援に+α(プラスアルファ)された取組もまた魅力的です。

事例紹介 有限会社安達商事の移動スーパー「あいきょう」

日野郡を中心に、週2回80箇所を移動販売車で巡回している移動販売車は、車内でお買い物が楽しめるタイプの車両と利用者の軒先まで配達できる小さめの車両があり、利用者さまのご要望にも応えられています。

また、日野病院とのタイアップで、移動販売車に看護師が同行、買い物に来られる方の血圧測定・健康相談を受ける「看護の宅配便」。



買い物に不便な思いをしておられる方は、同様に通院にも不便な思いをしておられます。

小売業と医療のタイアップは、「物資」と「看護」、さらに「住み慣れた地域での生活への安心感」のお届けを可能にしています。

さらに、あいきょうでは、平成22年8月から早稲田大学の学生と交流。

これまで6回にわたって学生が江府町を訪れ、移動販売車に同乗しての販売実習など、あいきょうでのインターン等の取組を継続的に実施。江府町もこの事業に参加し、早大生は販売実習のほか地域住民と意見交換を行うなど、移動販売は町の活性化にも発展しつつあります。

3 生活交通の確保、利便性の向上

公共交通機関の撤退等により日常的に交通手段がない地域などでは、地域住民の日常生活を支え、地域の実情に応じた持続可能な生活交通体系の確保や利便性の向上を図っていかなければなりません。

制度紹介 地域バス交通等体系整備支援事業

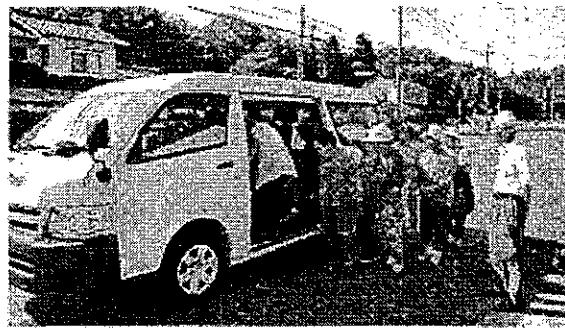
地域住民の日常生活における交通手段を確保するため、交通空白地域においてNPO等が行う過疎地有償運送や、市町村等が行う有償運送等の取組みに対して支援しています。

事例紹介

NPO法人OMUによる有償ボランティアバス
(日本海新聞 24年8月25日掲載)

鳥取市「有償ボランティアバス」運行4年

利用者順調に推移



新しい車両に乗り込む人たち	
OMUは運行開始から4年で運行回数を4倍に増やし、乗客数も3倍になりました。	鳥取市は、この4年間で、地域の公共交通空白地帯を埋めるべく、さまざまな手段で運行を維持してきました。
また、運行開始から4年で乗客数が3倍になりました。	OMUは、この4年間で、地域の公共交通空白地帯を埋めるべく、さまざまな手段で運行を維持してきました。
OMUは、運行開始から4年で乗客数が3倍になりました。	OMUは、この4年間で、地域の公共交通空白地帯を埋めるべく、さまざまな手段で運行を維持してきました。
OMUは、運行開始から4年で乗客数が3倍になりました。	OMUは、この4年間で、地域の公共交通空白地帯を埋めるべく、さまざまな手段で運行を維持してきました。

事例紹介

南さいはく地域振興協議会が運営する
デマンドバス

路線バスが運行している幹線道路から離れた集落にお住まいでの自家用車の運転ができない高齢者は外出が容易ではありません。

南さいはく地域振興協議会のデマンドバスは、こうした方々の生活を支えるため、町から支援を受けながら、週2便、集落から最寄りのバス停まで運行しています。(運転は住民有志)

運行経路などは、2年間の試験運行を踏まえ、利用者である地元住民や運転士、協議会事務局が利用促進や利便性の向上について話し合いを重ねてできたもの。住民のみなさんが地域のあり方について思いを共有し、よりよい関係性を築かれています。

こうして住民のみなさんの手作りで生まれたデマンドバスは、利用者にとても喜ばれています。



4 防犯、消防防災体制の充実、強化

高齢者等を狙った犯罪が後を絶ちませんが、住民が安心して地域で生活するためには、こうした犯罪被害の防止、災害・緊急時のサポート体制の整備など、公的機関が講じる対策だけでは十二分に行き届かないこともあります。

そこで、地域においても防犯活動の推進、消防防災体制の充実・強化を図り、「自分たちの身は自分たちで守る」意識と行動力を高めていただき、公的機関だけでは行き届かない部分のサポートをお願いします。

(1) 自主防災組織、消防団等を活用した地域における消防防災体制の充実

「自分たちの身は自分たちで守る」とは言っても、高齢化に伴う人口減少が進む地域が少なくない鳥取県では、高齢化に対応した共助の仕組みなど、実情に即した自主防災組織、消防団等の地域消防防災体制を整備しなくてはなりません。

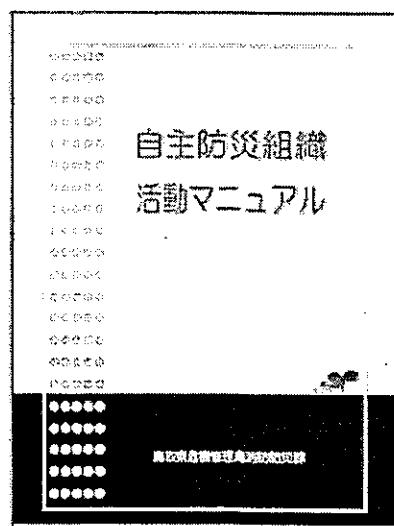
そもそも、「自主防災組織」ってなんだろう？

自主防災組織とは、「自らの地域は自らで守る」という意識から、自・主的に防災活動を行う組織のことで、その多くは、自治会や町内会など地域活動を行う組織をもとに結成されます。

いざというとき適切に行動するためには、日頃から、地域の訓練や研修会に参加し、地域での防災活動が継続するような工夫が必要です。

県は、自主防災組織結成時に役立てていただくための情報を「自主防災組織活動マニュアル（鳥取県危機管理局消防防災課）」としてまとめているので、ぜひご活用いただき、自分の身（地域）は自分で守る意識の向上につなげてください。

自主防災組織運営への支援は、このマニュアルのほかに、「鳥取県自主防災活動アドバイザー（地域防災活動に積極的に取り組まれている方や防災に関する専門家等を登録）」が、講演や相談に対する助言、情報提供を行っています。



制度紹介 自主防災組織訓練大会

県内の自主防災組織が実施する訓練の活動事例発表や、意見・情報交換によって、優良な取組の更なる充実と他への普及推奨を図っています。

（24年12月15日大会写真）

（優良事例紹介）

- ・北栄町国坂浜自治会自主防災組織（地震・火災）
- ・湯梨浜町泊三区自主防災会（地震・津波）
- ・琴浦町八橋四区自主防災会（地震・津波）
- ・倉吉市見日町自主防災会（水害）
- ・三朝町牧集落（国民保護）

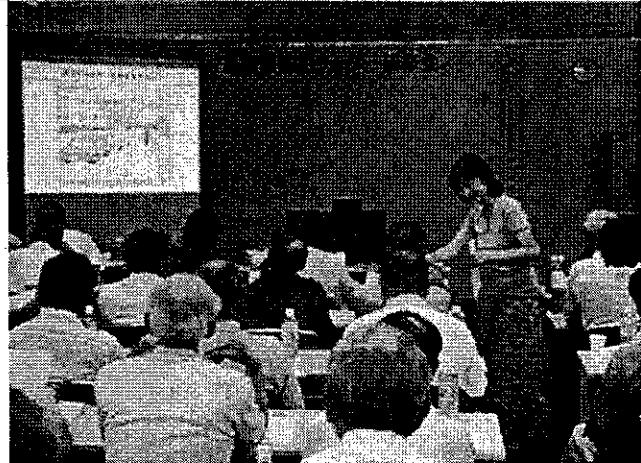
(2) 関係機関が連携した地域防犯活動の推進

県民の皆さんや防犯団体などが、警察や行政機関と協働し自主的に防犯活動に取り組んでいただけるよう、県の「犯罪のないまちづくり」に関する具体的施策を総合的・計画的に推進していきます。

制度紹介鳥取県防犯リーダー研修会

地域の安全確保の取組をリーダーとなって推進していく人材を養成するとともに、こうしたリーダーが中心となって、防犯ボランティア団体の形成により防犯環境が整備されることを目指して毎年開催しています。

右写真は、県内の防犯ボランティア団体のリーダー等を対象とした「子どもの安全とコミュニティづくり」の研修の様子です。



制度紹介鳥取県地域安全フォーラム

毎年10月11日～200日に実施される「全国地域安全運動」の一環として、県民の自主防犯意識の高揚と「犯罪のないまちづくり」の推進のために開催している鳥取県地域安全フォーラム。

平成24年度は、次の2団体がそれぞれ、地域安全活動実践報告と犯罪の起きにくい社会づくり宣言をしました。

事例紹介

防犯ボランティア団体「東西町地域振興協議会」・
大学生防犯ボランティア鳥取県防犯パトロール隊「チャンス」



平成19年7月、西伯郡南陽町では、住民の自己決定による地域づくりの地域でできることは地域で目標に、条例に基づく「地域振興協議会」が町内に7つ発足し、住民主体の地域づくりが始まりました。東西町地域振興協議会もその一つで、現在、防犯パトロール活動、防災活動、高齢者支援活動などを行っています。

「犯罪の起きにくい社会づくり」宣言

私たちは、県民が眞に安全で安心して生活できる社会を実現するため、地域の安全は私たちみんなで守るとの意識を高めるとともに、「犯罪の起きにくい社会づくり」に向けて、次の取組みを力強く推進していくことを、ここに宣言します。

- 一 防犯ボランティア活動に積極的に参加し、活動の輪を広げます。
- 二 ルールやマナーを守り、社会の規範意識の向上と祥の強化に努めます。
- 三 安全な地域環境づくりに取組み、女性や子どもと高齢者の防犯対策に努めます。
- 四 被害に遭わないために自転車や自宅などの認証を徹底します。
- 五 抜き込み詐欺被害防止のため、手続きをする前に家族や警察に相談します。

平成24年10月12日

鳥取県地域安全フォーラム2012
鳥取県防犯パトロール隊「チャンス」
(大学生防犯ボランティア)



学校の通学路で、暑い夏も凍える冬も、子どもたちの安全を守るために防犯パトロールをしてくださっている方々のおかげで、子どももその保護者も地域で安心して暮らすことができています。

この感謝の気持ちを自分にできる範囲での防災・防犯の実践につなげていくことが、守ってくださっている地域への恩返しになるのではないでしょうか。

IV 災害時、援護を必要としている方が速やかに避難できる体制の構築

1 要援護者の情報の把握、共有

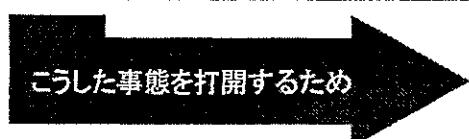
災害が発生した時、大きな被害を受けるのは高齢者、障がい者等要援護者の方々です。

要援護者ができるだけすみやかに避難ができる仕組みづくりには、日頃から、どこにどんな方が暮らしておられて、非常時にはどんな支援が必要なのかという実態を把握しておく必要があります。

ところが、進展を続ける高度情報通信社会において、個人の権利利益を保護することを目的とした個人情報の保護に関する法律とのかねあいによって、実態把握がしづらいという実情があります。

実態把握の必要はあるものの、厳しい現実…

- ・個人情報保護のため、同意を得られない要援護者の情報を台帳に掲載できない。
- ・同意を得られない要援護者(特に市部の障がい者)の情報を自治会や民生委員等に情報提供できない。
- ・市町村も要援護者の情報を正確に把握できていない。
- ・実態把握には膨大な作業量が伴うが、人員を確保できない。
- ・要援護者の対象ごとに複数の部局、担当課にまたがり、連携が図りにくい。



県庁の消防防災課、障がい福祉課、長寿社会課の3課が災害時要援護者対策ワーキンググループ(災害時要援護者WG)をつくり、相互に連携し、市町村や自主防災組織、障がい者団体等と意見交換を行いながら、対応を検討しています。

(1) 市町村の要援護者台帳やマップの作成推進

県内の各市町村では、災害時に備えて、要援護者台帳やマップシステムを整備しています。

要援護者台帳等整備状況一覧 ※市町村に2012の状況照会し、要時点修正

市町村	台帳	情報共有システム	マップ	市町村	台帳	情報共有システム	マップ
鳥取市	○	○	△	北栄町	○	△	△
米子市	△	○	△	琴浦町	○	△	○
倉吉市	○	△	△	日吉津村	○	△	△
境港市	△	△	△	大山町	×	○	△
岩美町	×	○	○	南部町	△	△	△
若桜町	○	△	○	伯耆町	○	△	○
八頭町	○	△	△	日南町	○	×	×
智頭町	×	別システムで代替	△	日野町	○	×	○
三朝町	△	△	△	江府町	○	△	○
湯梨浜町	○	×	×				

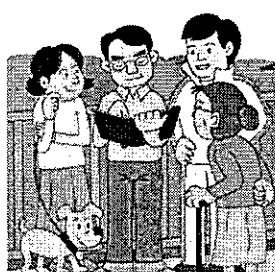
(凡例)○:整備済 △:整備中又は検討中 ×:未整備

資料出所:鳥取県福祉保健部長寿社会課「とっとり支え愛白書2011」

あなたの住む市町村の整備状況はどうですか？

(2)要援護者を含めた個人情報共有の仕組みづくり

平成25年度は、災害時要援護者対策WGが実施したこれまでの意見交換から、次のような意見に着目した事業を展開しようとしています。



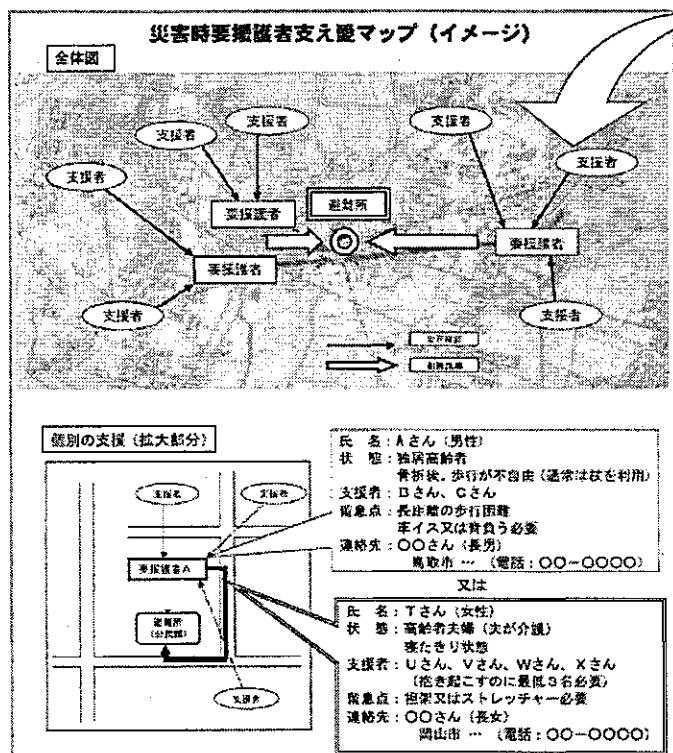
要援護者情報が災害時に機能するためには、民生児童委員だけでは支えきれない。地域の中での情報共有や防災組織へつなぐ仕組みをつくるおかないとね。

災害時には、障がいの特性に応じた対応が必要。
そのためには、市町村で要援護者の防災マニュアルを作って、障がい者・支援者参加の防災訓練をしておかないといけないよね。



制度紹介(H25予算要求事業)みんなで支え愛！要援護者対策推進事業

①みんなでやらいや！わが町支え愛活動支援事業(再掲)



とりかわりは面倒に感じるかもしれません、地域の皆さんのが地図を囲んで、身近にお住まいの要援護者の見守りや、いざというときの避難支援について話し合うことで、一体感が生まれ、地域の現状把握や情報共有ができるのではないかでしょうか。

②災害時要援護者避難模擬体験普及事業(詳細は3ページ後)

いざというときに、要援護者への適切な支援を考えるきっかけとして、町内会等の避難訓練の際に、要援護者擬似体験グッズを貸出し、訓練者に着用していただくことで、災害時の要援護者の恐怖心や避難の困難を身をもって体験していただける事業を25年度予算要求しています。

障がい者団体との意見交換では、障がい者団体が、見守りや災害時対応を考慮し、個人情報の積極的な共有の呼びかけをしてくださっていることもわかりました。そこで…

障害者手帳を交付する
市町村窓口の方へお願ひ

団体未加入の障がい者については、市町村での障害者手帳交付時などに団体のお知らせに加えて、災害時の視点で団体への加入や地域とのかかわりが重要であり、そのための情報提供が必要であることの呼びかけをしてください。

鳥取県では、健常者や地域の方への継続的な働きかけも必要だと考え、あいサポート研修の中で災害時の支援という話を盛り込むことも検討しています。

制度紹介 あいサポートー

「あいサポートー」(障がい者サポートー)について

目的

誰もが、多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていること、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、障がいのある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)を実現すること。



あいサポートバッジ
(サポートシンボルバッジ)

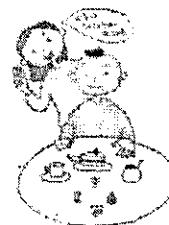
「あいサポートー」とは

多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていること、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、特別な技術を習得していないくとも、日常生活において障がいのある方が困っているときに、ちょっとした手助けをする意欲があり、「あいサポートバッジ」を身につけている者。

「あいサポートー」になるためには

次の①または、②により「あいサポートバッジ」及び「障がいの主な特性や必要な配慮の内容などをまとめたミニパンフレット」の交付を受ける。

- ① 各種講演会・イベント等に参加し、サポートーに関する説明等を受ける。
- ② 「あいサポートバッジ等交付申込書」を提出する。



「あいサポートー」の役割

- ① 多様な障がいの特性を理解し、障がいのある方にあたたかく接するとともに、障がいのある方が困っているときにはちょっとした手助けを行う。
- ② あいサポートバッジを日常的に装着して、障がいのある方が気軽に手助けを求められるようになるとともに、共生社会を実現することの大切さや「あいサポートー」の周知を行う。



このほかにも、実施した意見交換の中で、次のような意見をいただいています。

- 山間部や郡部では、日中の若者人口少なく、支援者を設定できない実情。
- 地元への情報提供の同意について福祉サービス事業者や病院からの情報提供、無理に進めるのは困難。また、サービスにつながっていない人の問題も残ったまま。
- 動きのある要援護者(妊婦、外国人等)の情報管理難しい。
- 福祉避難所と自治体との協定は、災害の受入人数・支援者数等のボリューム見込む必要。
- 対策を進めるにあたって個人情報の問題があるが、団体としては積極的に共有するよう呼びかけている。

いずれも多様な主体とのかかわりが必要で、すぐには解決策が見い出せないものですが、できることから始めていきますので、事業所のみなさん、地域住民のみなさん、援護を必要としている方も非常時にすみやかに避難できる仕組みづくりにご協力願います。

2 災害時の避難支援体制の確保

特に中山間地域などで日中に災害が生じた場合、「初期対応する若者がいない」「消防団も緊急時に機能するかは不明」「障がい者団体も、まずは家族を守ることが精一杯で、会員までは手が回らない」といった状況に陥ることは十分に考えられます。

事例紹介 東西町地域振興協議会(南部町)

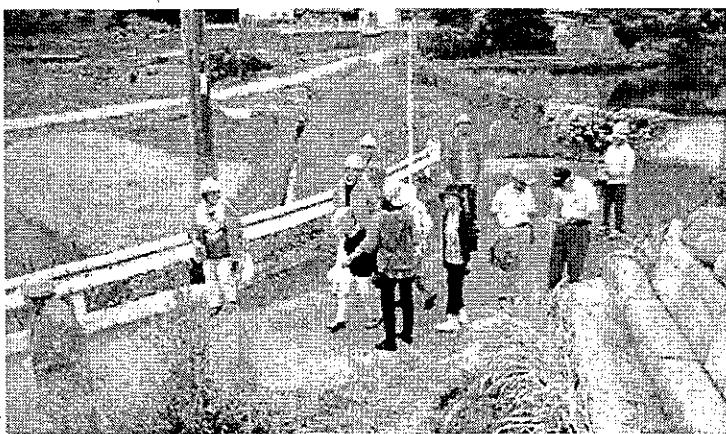
平成19年に東西町地域振興協議会が設立されたことを機に、独居高齢者の安否確認と災害時の救助等の体制をつくることになりました。

見守り人は見守り対象者(60歳以上の独居、80歳以上の高齢者のみ世帯)の近所の人で、毎年担当振り分けの更新をすることで、いつ災害が起きててもよいように備えています。



見守りの方法や、難聴の方の家の今まで入って声かけをしてよいかといったお世話の程度など、見守る側の悩みを聞く機会も設けることにより、情報の共有と体制の継続に努めています。

(会長 原和正さん)



南部町の東西町には、自主防災組織はあるものの、役員の多くが日中は仕事で町外に出ているため、日中の災害に備えて、定年退職した60～70歳代の人たちに、「災害時安否確認協力委員」になってもらっています。

災害は忘れた頃にやってきます。

みなさんのお住まいの地域で、突然災害が起きたとき、消防組織や行政職員がすぐに出向けるとは限りません。日頃からこうした備えをしておく必要があるのではないでしょうか。

3 災害時に実際避難できる避難訓練の実施

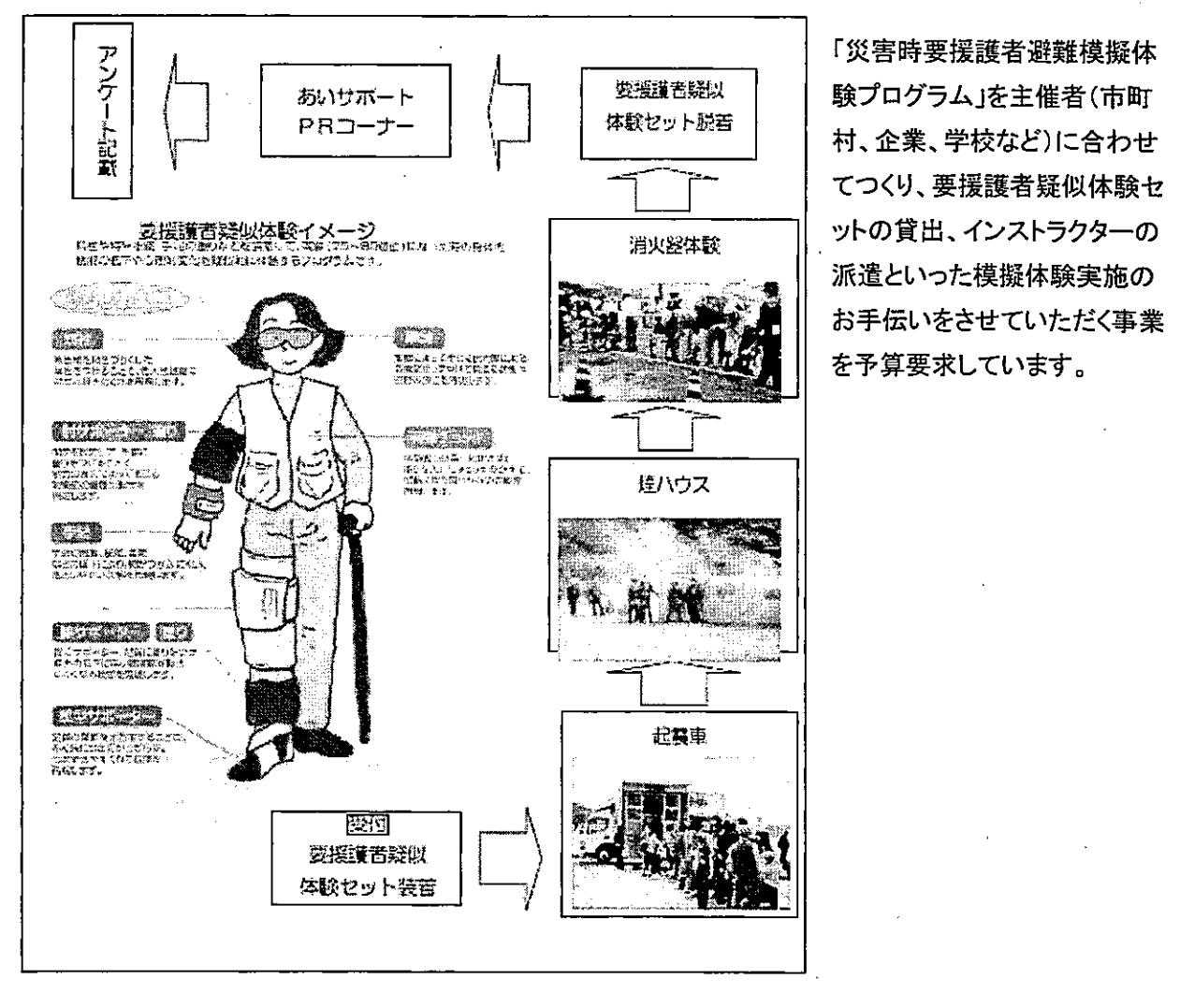
要援護者情報が地域で適切に共有され、避難マニュアルもできたとして、いざ災害が起きた時、高齢者や障がい者等要援護者が迅速にかつ安全・確実に避難できるでしょうか。

災害時に、要介護者、障がい者など、避難誘導しようとしても、寝たきり、車いすなど、介護や障がいの程度によって支援の仕方が異なるため、避難支援の装備や人員が緊急に確保ができないといった事態が生じかねません。

そこで、平常時から見守りや訓練等で状況を十分に確認した上で、緊急時の対応を検討しておく必要があります。

制度紹介(H25予算要求中)災害時要援護者避難模擬体験普及事業

市町村、町内会、企業や学校などが行う防災訓練時に訓練参加者が要援護者疑似体験グッズを着用し、起震車や煙ハウスなどの災害疑似体験や避難訓練を同時に体験し、災害時における要援護者の恐怖心、避難の困難を身をもって体験していただき、適切な支援策を考えていただくきっかけとするもの。



この事業は、要援護者一人ひとりについて避難支援の在り方を点検し、寝たきりの方や車イスが必要な方など、要援護者に対応した必要な装備、避難支援に必要な人数などを確認したり、それを支え愛マップなどに記録したり、要援護者と避難支援者との顔合わせをしたりして、予め顔なじみの関係を築いておくといった取組と併せて実施することがより実践的です。

第5章 おわりに～支え愛のまちづくりの実現に向けて～

(福祉保健部長あいさつ)